

平成27年度雇用保険二事業の目標管理に係る評価体系

事業類型(①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型)

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管理 事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化						19,884,808	20,514,158	21,049,493								
1	失業給付受給者等 就職援助対策費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施	a	3,541,191	3,488,162	3,322,623		・雇用保険受給資格者の早期再就職割合30%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率80%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率30%以上	本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び雇用失業情勢等を踏まえ、30%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び雇用失業情勢等を考慮し、就職率80%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者に対する就職率を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)、雇用失業情勢等に加え、平成26年度から新たに7か所で開始することを踏まえ、30%以上とした。	・雇用保険受給資格者早期再就職割合34%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率80%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率35%以上	本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成26年度の最新実績(平成27年2月末現在 33.3%)及び雇用失業情勢等を踏まえ、34%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成26年度第3四半期までの実績(83.1%)等及び雇用失業情勢の改善により支援対象者のうち早期に再就職を希望するものの就職活動のプロセスにおいて深刻な課題を抱える者の割合が増加傾向あることを総合的に勘案し、就職率80%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者に対する就職率を目標として設定した。目標値については、平成26年度実績(見込み)、雇用失業情勢等に加え、平成27年度から新たに5か所で開始することを踏まえ、35%以上とした。	・就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)11,000回以上 ・就職支援プログラム開始件数99,000件以上	月単位 四半期	直轄(一部民間団体等)
2	人材銀行運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	40歳以上の管理職、専門・技術職に特化して職業相談・紹介等を行う専門窓口として人材銀行を設置し、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界が必要とする経営管理者、技術者等の充足を図る。	a	181,710	189,068	186,385		人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合25%以上	本事業は、管理職・技術職の求職者の再就職を目的としていることから、人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合を目標として設定した。目標値は、25年度実績(見込み)及びこれまでの目標設定状況を踏まえ、昨年度よりも高い25%以上とした。	人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合25%以上	本事業は、管理職・技術職の求職者の再就職を目的としていることから、人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合を目標として設定した。目標値は、26年度第3四半期までの実績(平成24年度26.5%、平成25年度27.4%、平成26年度第3四半期26.7%)等を踏まえ、昨年度と同水準の25%以上とした。	人材銀行の新規求職者数20,000人以上	四半期	直轄
3	ハローワークプラザ 運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	ハローワークが混雑している中で、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるハローワークプラザを求職者の利便性の高い地域に設置し、職業相談・職業紹介を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。	a	719,489	287,596	235,153		就職率35%以上	本事業は、求人と求職のマッチングの促進を図るものであるため、引き続き就職率を目標として設定する。なお、就職率の目標値は、平成25年度実績見込み(36.9%)及び雇用失業情勢等を踏まえ、昨年度よりも高い35%以上とした。	就職率40%以上	本事業は、求人と求職のマッチングの促進を図るものであるため、引き続き就職率を目標として設定する。なお、就職率の目標値は、平成26年度第3四半期までの実績(39.7%)及び雇用失業情勢等を踏まえ、昨年度よりも高い40%以上とした。	新規求職申込件数52,000件以上	四半期	直轄
4	マザーズハロー ワーク事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	2,128,866	2,799,297	2,875,145		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び新たな拠点の設置等を踏まえ87.5%以上とした。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数53,000人以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成26年度第3四半期までの実績(87.5%)及び新たな拠点の設置等を踏まえ担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上とし、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数53,000人以上とした。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%台後半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数73,600人以上	四半期	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
5	労働者派遣事業の 適正な運営の確保 に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費	指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置をはじめとする派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。 さらに、特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援及び派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習を新たに実施することとする。	a	654,801	752,944	1,096,798		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を目標として設定し、説明会や集団指導についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上	本事業の効果について、客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を目標として設定し、説明会や集団指導についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合(90%)を目標とする。	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、雇用の確保が可能となった割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合90%以上	(目標設定の理由) ①② 説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成27年度の目標値として設定する。また、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成27年度の目標値として設定する。 ③ 本事業は、労働者派遣法改正法案において、特定労働者派遣事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすることとされていることを踏まえ、現在特定労働者派遣事業を行う事業主が事業縮小や事業転換を行う場合に雇用の維持を図ることを目的としている。このため、「事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、雇用の確保が可能となった割合」を測定目標として設定し、その割合が90%以上であることを平成27年度の目標値として設定する。 ④ 労働者派遣制度上、派遣先(一部の小規模事業所を除く)は派遣先責任者を選任することが求められているが、派遣先責任者の業務が多岐に渡るため、業務の十分な理解が必要となる。本事業は、講習会の実施により、派遣先責任者が必要な知識を習得し、適切に業務を行えるようになることを目的としている。このため、「講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合」を測定目標として設定し、その割合が90%以上であることを平成27年度の目標値として設定する。	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回 (※27年度の説明会等経費について、26年度比約1.5倍としたことから実施予定回数も同じく、1.5倍(20,000回→30,000回)とする。	四半期単位	直轄
6	求人確保・求人指導 援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員(仮称)を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。	a	3,775,883	3,535,327	3,138,733		求人者支援員1人当たりの開拓求人 の充足数300人以上	本事業は、従前の事業に比し、充足率向上のための求人充足サービスに重点を移していることから、充足数の目標を大幅に引き上げて300人以上とした。	求人者支援員1人当たりの求人充足数 300人以上	本事業は、求人者支援員の開拓求人に係るものを計上し、その目標を300人以上としてきたところであるが、求人数の増加や求職者数の減少傾向が見られ、人材確保が課題となる中においては、自ら開拓した求人のみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。	求人者支援員1人当 たりの開拓求人数 820人以上	月単位	直轄
7	職業訓練情報等提 供によるキャリア・ コンサルティング、 就職支援等実施費	③就職支援型 ④能力開発型	(項)職業紹介事業等実施費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅費 (目) 委員等旅費 (目) 庁費 (目) 土地建物借料	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練終了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリア・コンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。	a	8,491,574	8,575,822	9,321,708	○	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③アンケート調査による利用者の満足度80% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上	本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。 また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査項目として設定し、前年度調査等を踏まえ目標値の設定を設定した。 また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリア・コンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度85% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上	①②本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。 ③また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査項目として設定し、前年度調査等を踏まえ③の目標値を設定した。 ④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリア・コンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。	①公的職業訓練の受講あつせん件数 154,000件以上 ②民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティングを受けた者の数9000人以上	四半期	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
8	福島避難者帰還等 就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇 用機会創出 等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)庁費	福島復興再生特別措置法(平成24年法律 第25号)第68条及び第77条の規定に基 づき、福島の労働者の職業の安定を図り、 また、原子力災害からの福島の復興及び 再生を推進するため、原子力災害の影響 により避難指示区域等からの避難者(その 避難している地域に住所を移転した者を含 む。)の避難先での就職支援を行うととも に、地元への帰還・就職が円滑に進むよ う、就職支援体制の整備・充実を図る。	b	355,737	560,249	473,164		福島就職支援コーナーの地方就職希 望者に対する就職者数割合31.3%以 上	福島県への帰還・就職については、一般 職業紹介と異なり、健康、仕事、暮らしなど あらゆる面で困難な状況に直面し、就労・ 生活面での支障や精神的不安が密接に 絡んでいる。 そのため、「福島就職支援コーナー」の 直近実績(H25就職率)をアウトカム目標と 設定することとしたが、コーナー開始当 初、近隣に避難所が設置されていた行田 コーナーにおいて対象者がまとめて来所し たことから第1四半期分については実績に 加味せず第2四半期以降の平均実績を用 いることとした。 ＜参考＞平成25年度福島就職支援コー ナー実績 第1四半期 65.8% 第2四半期 31.8% 第3四半期 24.4% 第4四半期(1月末時点) 17.6%	福島雇用促進支援事業により達成された 就職件数が1,120件以上になること。	本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主 体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を 踏まえ事業を計画しており、目標設定については、費用対 効果等を勘案しつつ事業に参画した者の就職件数を目標 値として設定した。なお、この目標値は外部の有識者、福 島労働局で構成される委員会において、その妥当性が判 断され、採択されたものである。	事業利用者数 3,605 人	四半期単位	直轄
9	人材サービス関連 情報提供等事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹 介事業等実 施費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)庁費 (目)職業講 習等委託費	求人情報を提供している官民連携した求 人・求職情報の提供サイトである「しごと情 報ネット」や求人情報誌及びインターネット サイト等に掲載されている民間求人情報に 対する求人情報の適正化のための指導・ 援助を強化し、情報発信の強化を図ると ともに、「しごと情報ネット」の一層の利用促 進を図るための運営を行う。	a	35,557	44,958	42,061		しごと情報ネットを通じて求人情報に 応募等を行った割合 47%以上	早期の再就職等労働力需給のミスマッチ 解消を図るため、求人が求める仕事探 し、就職するための手段となることを目的 として「しごと情報ネット」を運営している ことから、しごと情報ネットを利用した者が実 際に行動を起こす割合を測定指標とし、そ の割合が47%以上であることを平成26年 度の目標値として設定。	しごと情報ネットを通じて求人情報に応募 等を行った割合 47%以上	早期の再就職等労働力需給のミスマッチ解消を図るた め、求人が求める仕事探し、就職するための手段となる ことを目的として「しごと情報ネット」を運営していること から、「しごと情報ネット」を実際に行動を起こす割合を測定 指標とし、過去の実績及び昨年の目標値を踏まえ、その 割合が47%以上であることを平成27年度の目標値として 設定する。	①しごと情報ネット参 加機関数 12,000機 関以上 ②人材サービス総合 サイトのホームページ への年度内アクセス 件数 50万件以上	四半期単位	民間団 体
10	優良な民間人材ビ ジネス事業者の育 成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型		民間人材ビジネス事業者の模範となる優 れた取組を行う事業者の具体的な取組指 針に沿って、労働者の雇用の安定やキャ リア形成を図る優良な事業者の育成を促 進し、そうした優良事業者に関する情報 を労働市場に積極的に発信していくこと により、業界全体の質の向上を図り、労働市場 のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働 者のキャリア形成を支援する取組を推進 する。	— Z(d)	—	169,030	188,828		① 優良派遣事業者認定制度につ いて ・ 認定基準の内容が、その取組を行 う事業所から役に立った旨の評価を 受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相 談をしてきた事業所のうち、年度内に 認定に向けた準備を開始していると回 答した事業所の割合 半数以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度につ いて ・ 認定基準の内容が、その取組を行 う事業所から役に立った旨の評価を 受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相 談をしてきた事業所のうち、年度内に 認定に向けた準備を開始していると回 答した事業所の割合 半数以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制 度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行 う事業所から役に立った旨の評価を 受ける割合 90%以上 ・ 請負事業アドバイザーの個別の相 談支援により問題点等が解決した割 合 90%以上	派遣事業、紹介事業、請負事業それぞ れの民間人材ビジネス事業者が、各制度 の認定を得るため、同制度における認定 基準に基づく質的向上の取組を行ったか どうかを確認することで、業界全体の質 的向上の取組の浸透を推進していくこと ができる。	① 優良派遣事業者認定制度につ いて ・ 優良認定を受けることをきっかけと して、新たな取組を実施した事業者の 割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相 談をしてきた事業所のうち、年度内に 認定に向けた準備を開始していると回 答した事業所の割合 55%以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度につ いて ・ 優良認定を受けることをきっかけと して、新たな取組を実施した事業者の 割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相 談をしてきた事業所のうち、年度内に 認定に向けた準備を開始していると回 答した事業所の割合 55%以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制 度について ・ 優良認定を受けることをきっかけと して、請負労働者の更なる雇用管理の 改善をした事業者の割合 90%以上	①～③ 労働者派遣事業及び職業紹介事業、請負事業 それぞれの民間人材ビジネス事業者が、優良認定を受ける ことをきっかけとして、更なる雇用管理の改善をしたかど うか及び制度の認定を得るため、同制度における認定基準 に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、 業界全体の質的向上の取組の浸透を推進していくことが できる。	①優良派遣事業者認 定制度及び職業紹介 優良事業者認定制度 に係る相談実施回数 5回以上 ②キャリア形成支援 に係るセミナー・講 習会の開催件数 10 件以上 ③職業紹介事業にお ける質の向上のため のセミナー実施回数 年14回以上	四半期単位	民間団 体
11	「建設人材確保プロ ジェクト」の推進	③就職支援型		被災3県を中心に建設労働者が不足して いる地域の主要なハローワークに就職支 援コーディネーター(建設分野支援分)を配 置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建 設分野の人材確保に向けた支援を重点的 に実施し、効果的・効率的な求人充足を 図る。	—	—	111,705	168,895		実施ハローワークにおける建設分野 の就職件数17,000件以上	本事業は、建設業における人材確保を 目的としていることから、建設分野に就 職した者の就職件数を目標として設定 した。目標値については、実施ハロー ワークにおける過去の建設分野への就 職状況を踏まえ17,000件とした。	実施ハローワークにおける建設分野の求 人充足率11.0%以上	本事業は、建設業における人材確保を 目的としていることから、建設分野の 求人充足率を目標として設定した。 目標値については、平成26年度の最 新実績(平成27年2月末現在 10.9%) 及び雇用失業情勢等を踏まえ、11.0% 以上とした。 (参考) 平成27年度の目標は充足率11%、事 業執行率に係る指標は、新規求人数 190,000人以上としており、充足率 11.0%を達成すると充足数は20,900 件と想定され、26年度の目標である 就職件数の数字を上回ることとなる。	実施ハローワークに おける建設分野の新 規求人数190,000人 以上	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体	
2 雇用機会の創出・雇用の安定						74,092,059	125,676,669	99,699,159									
(1) 地域における雇用機会の創出等						13,370,702	30,750,251	33,779,110									
12	通年雇用奨励金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。	a	4,234,964	4,948,292	5,332,283		通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ることを。	通年雇用奨励金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。	通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ることを。	通年雇用奨励金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。	①支給人数 11,439人 ②支給額 5,332,283千円	年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)	直轄	
13	職場定着支援助成金(仮称) (旧:中小企業労働環境向上助成金)	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	重点分野等の中小企業を含む中小企業団体が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、重点分野等の事業主が雇用管理改善につながる雇用管理制度や介護福祉機器を導入し適用する場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、重点分野等の事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。	-	329,618	3,496,230	4,837,450		①本助成金(団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ②本助成金(個別中小企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上 ③本助成金(個別中小企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上	①本助成金(団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を一定程度を上回ることを目標とする。 ②本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率88.3%以上	① 本助成金(中小企業団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ることを目標とする。目標値は、前年度同様35%に設定する。なお、平成26年4～10月のハローワークにおける求人充足率は21.5%と、悪化傾向にあること(平成25年度4～10月実績は23.6%)を踏まえると、前年度よりも厳しい目標設定となっていると言える。 ②③ 本助成金(個別企業助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成25年度中に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率の実績を踏まえて設定。	支給金額4,837,450千円	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄		
14 (新規)	人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費	⑤環境整備型		人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善促進事業や雇用管理改善セミナーの実施、労働局幹部職員による地域の経済団体や地元企業への役員等へのトップクラス指導など、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。	-	-	15,851	1,095,223	○	-	-	① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が、前年同期と比較して、改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	① 本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、事業初年度であることから80%とする。 ② 本事業を活用した事業主の事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、事業初年度であることから80%とする。 ③ 本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。	①モデル調査コースにおける支援対象企業数60社 ②啓発実践コースにおける支援対象企業数4,147社	四半期単位 (アウトカム指標は年度単位)	民間団体等	
15	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。	a	680,305	831,303	831,140		全国のふるさとハローワークの就職総件数93,000件以上	地域の住民の就職促進を目的とするため、ふるさとハローワークにおける就職件数とし、過去5年間の実績値の平均を目標に設定する。	全国のふるさとハローワークの就職総件数96,000件以上	地域の住民の就職促進を目的とするため、ふるさとハローワークにおける就職件数とし、過去5年間の実績値の平均を目標に設定する。	全国のふるさとハローワークの相談総件数812,000件以上	月単位	直轄	

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
16	地域雇用開発助成 金	①雇用創出型	(項)地域雇用機会創出 等対策費 (目)雇用安定等給付金	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	b	442,669	3,602,261	5,617,311	○	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとすること。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとすること。割合90%以上	①地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であること。過去2の傾向を踏まえ左記目標とした。 ③地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が76%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとすること。割合90%以上	①地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値(70%)については、地域雇用開発奨励金はH25年度から開始しており、H24年度(92.3%)とH25年度(92.2%)の実績は旧制度のものであるため、H27年度の目標は旧制度と同じ目標(70%)に設定した。 ③地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値(90%)については、過去の実績(H25年度95.4%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が76%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとすること。割合90%以上	地域雇用開発奨励金 (経過措置分を含まない。) ①支給件数 2,530件 ②支給額 5,039,151千円 沖縄若年者雇用促進奨励金 ①支給人数 2,544人 ②支給額 578,160千円	四半期単位	直轄	
17	季節労働者通年雇 用促進等事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出 等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出 事業等委託費	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	a	880,454	1,071,875	975,550		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.6%以上になること。	通年雇用化数については、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の8割以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成24年度31.6%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成24年度45.5%)を踏まえ、その中間値(38.6%)を目標として設定した。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.9%以上になること。	通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の8割以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成25年度全国 33.2%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成25年度44.6%)を踏まえ、その中間値(38.9%)を目標として設定した。	①事業利用者数 24,524人 ②就職支援ナビゲーター (季節労働者支援分)への 相談件数 3,277人	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月	①民間 団体 ②直轄
18	実践型地域雇用創 造事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出 等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出 事業等委託費	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」をコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。(平成23年度末まで「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」として実施)	a	5,016,841	6,735,930	5,860,302		①平成26年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	事業開始時に、各事業実施地域ごとに事業を利用した求職者の就職件数の目標数が設定されているが、26年度に事業実施された26年度実績の合計が、事業開始時に設定された26年度目標数の合計を上回ること また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、労働局、厚生労働本省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	事業利用求職者数 ※平成26年度に事業 を利用した求職者数 が、事業開始時に 設定された目標数を 上回ること	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	民間団 体等
19	沖縄早期離職者定 着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出 等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出 事業等委託費	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター(新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者)制度導入のための実践的な講習等を実施。	a	15,851	16,621	16,617		本事業に参加しメンター制度等を導入した事業所数が、計画目標数を上回ること。	委託先である民間団体ごとにメンター制度等を導入する企業の目標数が計画されており、事業全体でみて計画された目標数を目標とする。	本事業に参加しメンター制度等を導入した事業所数が、計画目標数(80事業所)を上回ること。	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(メンター制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、メンター制度等を導入した事業所数を目標と設定する。本事業は、最低価格落札方式により受託者を決定、過去の実績等を踏まえて、仕様書において「制度導入事業所数目標」を80事業所(1地区あたり40事業所×2地区)を示している。	参加事業所数 620 事業所	四半期単位	民間団 体等
20	戦略産業雇用創造 プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出 等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用開発支援事業 費等補助金	雇用情勢の厳しい地域を中心に良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。	a	1,770,000	10,031,888	9,213,234	○	①平成26年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	本事業については、雇用情勢の厳しい地域を中心に、こうした地域の課題を解決し、安定的かつ良質な雇用を創造していくため、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を支援し、労働者の職業の安定に資することを目的とするものであり、事業を利用した地域において、就業者数の増減についてアウトカムの指標とする。	①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	事業利用求職者数 ※平成26年度に事業 を利用した求職者数 が、事業開始時に 設定された目標数を 上回ること	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)	都道府 県

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体	
(2) 雇用の維持・安定						54,110,777	54,522,130	19,272,772									
21	雇用調整助成金	②雇用維持型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	b	54,110,777	54,522,130	19,272,772	○	①平成26年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	①対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されていれば、失業の予防が図られたと評価することが出来ることから、左記の目標を設定した。 目標値については、当該事業を活用した事業所のうち、対象被保険者の雇用の維持が図られた割合が90%を超えるのであれば、一定の事業効果が得られたものと判断できることから、前年度同様の90%を平成26年度目標として設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成23年度は93.8%、平成24年度は92.2%、平成25年度93.7%であった。 ②雇用維持対策である本事業を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。 目標値については、平成24年度の実績が92.4%、平成25年度の実績が91.5%であったことを踏まえ、前年度同様の90%を平成26年度目標として設定。	① 平成27年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率90%以上 ② 利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	① 対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されていれば、失業の予防が図られたと評価することが出来ることから、左記の目標を設定した。 目標値については、当該事業を活用した事業所のうち、対象被保険者の雇用の維持が図られた割合が90%を超えるのであれば、一定の事業効果が得られたものと判断できることから、前年度同様の90%を平成27年度目標として設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成24年度は92.2%、平成25年度は93.7%、平成26年度は90.3%であった。 ② 雇用維持対策である本事業を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。 目標値については、平成24年度の実績が92.4%、平成25年度の実績が91.5%、平成26年度の実績が92.5%であったことを踏まえ、前年度同様の90%を平成27年度目標として設定。	支給金額 19,272百万円	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄	
(3) 円滑な労働移動の促進						2,174,038	32,951,182	38,123,296									
22	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	(再就職支援奨励金) 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者に委託等して行う事業主に助成を行う。 (受入れ人材育成支援奨励金) 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者を雇入れ、または移籍等により労働者を受入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。また、事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者を早期に正規労働者として雇い入れた事業主に助成を行う。	b	202,765	30,133,063	34,944,241	○	(再就職支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合40%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	(再就職支援奨励金) ①本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、従来、支給対象となる離職後2か月以内の再就職を実現した者に対する1か月以内の早期就職者の割合を目標値としてきたが、このたび離職後6か月以内の再就職を支給対象とする要件改正があったことから、それを実現した者に対する3か月以内の早期就職者の割合を目標値として改めた。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照して設定。 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が再就職を実現した先で、必要となる知識・技能を身につけるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標として設定した。目標値については、平成24年雇用動向調査における離職率が14.8%であることを踏まえ、本助成金の活用により、一層の定着率の向上が図られることを見込み、設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照して設定。	(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合60%以上 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	(再就職支援奨励金) ① 本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標値として設定。 ② 事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現すること、及び再就職を実現した先で、必要となる知識・技能を身につけるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標として設定。 ② 事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。 なお、再就職支援奨励金、受入れ人材育成支援奨励金ともに、現時点で27年度目標の参考となる数値が把握できないことから、前年度の目標値と同値とした。	支給金額 34,944百万円	月単位 (アウトカム指標は年度単位)	直轄	
23	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	労働力が過剰となっている企業や不足している企業等を対象に、人材の受け入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを行う。また、出向・移籍が円滑に進むよう、企業の人事担当者等に出向・移籍の手続等に係る相談、援助を行うとともに、対象者に対して、カウンセリングやアドバイス等を行う。	a	1,971,273	2,818,119	3,179,055		①出向・移籍の成立率55%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる情報収集・提供や相談・援助等の出向・移籍あっせんを通じて、産業間・企業間の労働移動を円滑化することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間の平均成立率を踏まえ設定 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、同様の趣旨による調査が行われている他事業の実施状況を参照して設定。	①出向・移籍の成立率60%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上	① 本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる情報収集・提供や相談・援助等の出向・移籍あっせんを通じて、産業間・企業間の労働移動を円滑化することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間(21～25年度)の平均成立率(57.4%)を踏まえ設定。 ② 事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。	企業訪問件数 12万件以上	月単位	(公財) 産業雇用安定センター	

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定						4,436,542	7,453,106	8,523,981								
24	建設労働者確保育 成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇 用機会創出 等対策費 (目)雇用安 定等給付金	中小建設事業主等が行う若年労働者の確 保・育成に関する取り組み及び技能継承に 関する取り組み等に対し必要な経費を助 成する。	b	1,521,136	4,151,183	5,147,507		①助成金利用者から、本助成措置があ ったことにより教育訓練や若年労働 者の確保・育成に資する取組を実施し たとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活 用により建設労働者の技能の向上又 は若年労働者の確保・育成の重要性 に把握する観点から、ユーザー評価(助成 金利用者に対する満足度調査)を目標と する。 ③本助成金(雇用管理制度コース及 び若年者に魅力ある職場づくり事業 コース)の支給を受けた中小建設事業 主の事業所における支給後6ヶ月経 過した時点の労働者の離職率 10.8%未満	①本事業により、建設労働者の技能の向 上の推進又は若年労働者の確保・育成に 資する取組が促されたかを把握するた め。 目標値については、過去の実績を踏ま えて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は 若年労働者の確保・育成に資する取組を 支援するものである本事業内容を効果 的に把握する観点から、ユーザー評価(助 成金利用者に対する満足度調査)を目標 とする。 ③本助成金により中小建設事業主の事 業所における雇用の安定等が向上した ことを客観的に把握する観点から、本 助成金の支給を受けた中小建設事業主 の事業所の自己都合による離職率が 平成24年度雇用動向調査における建設 業の平均離職率(10.8%)未満となるこ とを目標とする。	①助成金利用者から、本助成措置があ ったことにより教育訓練や若年労働者 の確保・育成に資する取組を実施した とする評価を受ける割合90%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用 により建設労働者の技能の向上又は若 年労働者の確保・育成の重要性につ いての理解が図られた旨の評価を受け る割合 90%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若 年者に魅力ある職場づくり事業コース) の支給を受けた中小建設事業主の事業 所における支給後6ヶ月経過した時点 の労働者の離職率 12.1%未満	①本事業により、建設労働者の技能の向 上の推進又は若年労働者の確保・育成 に資する取組が促されたかを把握する ため、目標値については、過去の実績 を踏まえて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は 若年労働者の確保・育成に資する取組 を支援するものである本事業内容を効 果的に把握する観点から、ユーザー評 価(助成金利用者に対する満足度調査) を目標とする。目標値については、過 去の実績を踏まえて設定した。 ③本助成金により中小建設事業主の事 業所における雇用の安定等が向上した ことを客観的に把握する観点から、本 助成金の支給を受けた中小建設事業主 の事業所の離職率を目標数値として設 定した。平成26年度における目標設 定方法(直近の平成25年度雇用動向調 査における平均離職率を基に算出)を用 いると、目標数値平均離職率13.1%と 昨年度目標数値より大幅に下がってし まうことから、より高い目標を設定す るため、雇用動向調査における過去3 年の建設業の平均離職率未満となるこ とを目標として設定し、平成23年～25 年度の平均離職率である12.1%を目標 数値とした。	支給金額 5,147,507 千円	月単位	直轄
25	建設労働者雇用安 定支援事業	⑤環境整備型	(項)地域雇 用機会創出 等対策費 (目)地域雇 用機会創出 事業当委託 費	建設労働者の雇用の改善等を図るため、 雇用管理責任者を対象とした雇用管理 研修及び雇用管理責任者講習等を実施 した。また、有識者からの意見を踏ま え、建設事業主及び建設労働者を対象 とした調査を実施し分析を行う。	a	63,259	72,979	126,023		①雇用管理研修等に参加した中小建 設事業主のうち、当該研修等を受けて 教育訓練及び労働移動、人材確保対 策の推進等具体的な措置を講ずること とした中小建設事業主の割合 80%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建 設事業主の事業所における参加後か ら6ヶ月経過した時点の労働者の離 職率 10.8%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役 に立った」旨の評価を受ける割合 9 0%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等 が向上したことを客観的に把握する観 点から、本事業の対象となった中小建 設事業主が具体的な措置を講ずること とした割合を目標として設定する。 目標値については、過去の実績を踏ま えて設定した。 ②本事業により労働者の雇用の安定等 が向上したことを客観的に把握する観 点から、本事業の対象となった中小建 設事業主の事業所の自己都合による 離職率が平成24年度雇用動向調査に おける建設業の平均離職率(10.8%)未 満となることを目標とする。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保 対策の推進等のための支援措置であ る本事業内容を効果的に把握する観 点からユーザー評価(中小建設事業主 に対する満足度調査)を目標として設 定する。 目標値については、アンケート調査の 性質及び過去の実績を踏まえた上で 設定した。	①雇用管理研修等に参加した中小建 設事業主のうち、当該研修等を受けて 教育訓練及び労働移動、人材確保対 策の推進等具体的な措置を講ずること とした中小建設事業主の割合 85%以 上 ②雇用管理研修等に参加した中小建 設事業主の事業所における参加後か ら6ヶ月経過した時点の労働者の離 職率 12.1%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役 に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等 が向上したことを客観的に把握する観 点から、本事業の対象となった中小建 設事業主が具体的な措置を講ずること とした割合を目標として設定する。 なお、目標値については、過去の実績 及びより高い政策効果を目指すこと を踏まえて80%から85%に引き上げ ている。 ②本事業により労働者の雇用の安定等 が向上したことを客観的に把握する観 点から、本事業の対象となった中小建 設事業主の事業所の離職率が雇用動 向調査における過去3年の建設業の 平均離職率(12.1%)未満となること を目標とする(直近の平成25年度雇 用動向調査における建設業の平均離 職率(13.1%)より高い目標に設定)。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保 対策の推進等のための支援措置であ る本事業内容を効果的に把握する観 点からユーザー評価(中小建設事業主 に対する満足度調査)を目標として設 定する。 目標値については、アンケート調査の 性質及び過去の実績を踏まえた上で 設定した。	雇用管理研修に参加 した者の数 5,300人	四半期単位	民間団 体等
26	港湾労働者派遣事 業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇 用機会創出 等対策費 (目)港湾労働 者派遣事業 等交付金	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港 湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇 用管理の改善等に関する相談援助、各 種講習等を実施した。また、指定港 湾において港湾労働者の雇用の安定 を図るため、港湾労働者派遣事業に おける労働者派遣契約のあっせん業 務及び雇用管理者研修及び派遣元責 任者講習等の雇用安定事業関係業務 を実施した。	a	258,714	322,682	332,047		①相談援助については、相談事例や港 湾運送事業主等の雇用管理の改善に 関する好事例の情報を収集・整理し、 その積極的な活用を図ることとし、 講習については適切な講習コースの 設定を行い、講習内容、方法について 適宜必要な見直しを加えるなど により、より有効かつ効果的な講習 の実施を目指すこととしていること から、本事業内容を効果的に把握す る観点からユーザー評価(受講者 に対する満足度評価)等を目標として 設定。 目標値については、過去の実績を踏 まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業 内において事業主より選任された雇 用管理者に対し、常用労働者によ って港湾運送業務を行うことによる 派遣成立の割合83%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派 遣可能労働者の派遣あっせんを行 うことによる派遣成立の割合83%以 上	①相談援助または講習を利用した者 から「役に立った」旨の評価を受け る割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から 「役に立った」旨の評価を受ける割合 92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派 遣可能労働者の派遣あっせんを行 うことによる派遣成立の割合83%以 上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修 または派遣元責任者講習を利用した 実績のある事業所にかかる平成27 年の離職率が、雇用動向調査による 平成26年の全産業の離職率未満	①相談援助または講習を利用した者 から「役に立った」旨の評価を受け る割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から 「役に立った」旨の評価を受ける割合 92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派 遣可能労働者の派遣あっせんを行 うことによる派遣成立の割合83%以 上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修 または派遣元責任者講習を利用した 実績のある事業所にかかる平成27 年の離職率が、雇用動向調査による 平成26年の全産業の離職率未満	①相談援助については、港湾労働者の 能力開発にかかる相談事例や港湾運 送事業主等の雇用管理の改善につ いての好事例の情報を収集・整理し、 その積極的な活用を図ることとし、 講習については適切な講習コースの 設定を行い、講習内容、方法について 適宜必要な見直しを加えるなど により、より有効かつ効果的な講習 の実施を目指すこととしていること から、本事業内容を効果的に把握す る観点からユーザー評価(受講者 に対する満足度評価)等を目標として 設定。 目標値については、過去の実績を踏 まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業 内において事業主より選任された雇 用管理者に対し、常用労働者によ って港湾運送業務を行うことによる 派遣成立の割合83%以上 ③港湾労働者派遣事業のより効果 的な活用のため、求人と派遣可能 である労働者の効率的なマッチング を行い、派遣可能である労働者の高 いあっせん成功率を目指す必要があ るところ、本事業により港湾労働者 の雇用の安定等が図られたことを客 観的に把握する観点から、派遣可能 労働者の派遣あっせんを行うこと による派遣成立の割合を目標として 設定。 目標値については、過去の実績を踏 まえて設定した。 ④相談援助・各種講習、雇用管理 者研修および派遣元責任者講習が 港湾労働者の雇用の安定等に資す ることを客観的に把握する観点から、 上記①～③に加え、当該相談援助、 講習、雇用管理者研修または派遣 元責任者講習を利用した実績のある 事業所にかかる平成27年の離職率 が、雇用動向調査による平成26年 の全産業の離職率未満であること を設定した。	①相談援助等を利用 した件数 300件 ②港湾労働者に対 する各種講習に 参加した者の 数 1,000人 以上 ③雇用管理者研 修を受講した 者の数 480人	四半期単位	(一財) 港湾労働安 定協会

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管理 事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
27	雇用管理責任者講習事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の募集・採用、配置・昇進・降格・教育訓練、福利厚生、雇用形態の変更、退職・定年・解雇・労働契約の更新等の雇用管理全般について講習を実施する。	a	40,595	77,144	60,597		①雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 ②雇用管理改善マニュアルの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合80%以上	①本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであるが、その講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 ②本事業は、他の産業に比べて離職率が高い介護分野において、自己チェックリスト、雇用管理方法の好事例等を盛り込んだ雇用管理改善マニュアルを作成し、配布することにより、離職率が高い事業所をはじめとする介護事業所の介護職場の雇用管理の改善に取り組み、定着率を高めていくことを支援するものであるが、そのマニュアルを利用した成果として、事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合80%以上となることを目標とする。	雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上	本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであるが、その講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近2年間の実績が目標を辛うじて上回る水準(平成24年度 82.4%、平成25年度 81.4%)であることから、引き続き同じ目標値とする。	雇用管理責任者講習受講者数 12,000人	四半期単位	事業受託者
28	雇用管理改善等援助事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	a	637,250	635,172	626,918		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下	介護事業の離職率は17.0%(平成24年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の14.8%(平成24年雇用動向調査)と比較するとかなり高い。その状況の中で、本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(14.8%)を相当程度下回る14.0%以下となることを目標とする。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下	介護事業の離職率は16.6%(平成25年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の15.6%(平成25年雇用動向調査)と比較すると依然として高い。その状況の中で、本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(15.6%)を相当程度下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。	①事業者訪問の件数 15,550件 ②専門家による相談時間 2,732時間	四半期単位	(公財)介護労働安定センター
29	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	a	1,129,617	1,412,343	1,456,290		福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 33,000件以上	本事業は、福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職件数を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(見込み)及び雇用失業情勢等を踏まえ3万3千件とした。	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 59.0%以上	本事業は、福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成26年度第3四半期までの実績(59.0%)及び雇用失業情勢等を踏まえ59.0%以上とした。(参考)平成27年度の目標は就職率59.0%、事業執行率に係る指標は、新規相談者数59,000人以上としており、就職率59.0%を達成すると就職者数は34,810件と想定され、26年度の目標である就職件数の数字を上回ることとなる。	福祉人材コーナーの新規相談者数59,000人以上	四半期	直轄
30	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに就職支援ナビゲーターを配置した農林漁業就職支援コーナーを設置し、専門的な職業相談を実施する。また出稼労働者について、きめ細かな職業相談を実施するとともに、受入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	b	785,971	781,603	774,599		(1)全国の農林漁業の就職件数24,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上	(1)25年度と同様、農林漁業の全国の実績値の平均以上とする。 (2)25年度と同様とする。 (3)25年度と同様、農業、林業の両方に係る目標値とする。 (4)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援事業修了者の林業への就職率を踏まえた平均値以上とする。	(1)全国の農林漁業の就職件数24千件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上	(1)農林漁業の全国の実績値とし、過去実績を踏まえ設定。 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率の過去実績を踏まえ設定。 (3)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。 (4)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の過去の就職率を踏まえ設定。	(1)コーナー設置所の相談件数 5,800人 (2)相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数1,700件 (3)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (4)支援講習の受講者数900人	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体	
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進						98,013,254	152,939,821	157,772,702									
(1) 高齢者の雇用の促進						1,359,050	10,152,614	11,257,160									
31	生涯現役社会実現 事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等 雇用安定・促 進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅 費 (目) 委員等 旅費 (目) 庁費 (目) 高齢者 等雇用安定 促進事業委 託費 (目) 雇用開 発支援事業 費等補助金	高年齢者が健康で、意欲と能力がある限り 年齢に関わりなく働ける社会を構築するた め、高齢期の職業生活設計に係るセミナー (社会保障制度等の紹介等)を開催するほ か、就職に資する技能講習(介護の技能を 習得するための講習等)等を実施すると もに、地域の業界団体における生涯現役 雇用制度の導入マニュアルの作成傘下企 業への普及を行う。また、女性の社会進出 の後押し、働く現役世代を下支えすること による企業からの人材流出防止、地域で人 手不足に悩む(育児、介護分野等の)事業 者への支援等のため、シルバー人材セン ターによるその担い手の人材育成及び人 手の送り出しを実施する。	a	590,770	848,902	7,759,179	○	①援助を受けた企業等のうち、生涯現 役で働くことができる制度を導入する こととした企業等の割合:10%以上 ②セミナー受講者から「役に立った」旨 の評価を受ける割合:80%以上	①25年度受託団体が行った調査におい て、26年度において生涯現役継続雇用制 度を26年度に導入予定と答えた企業が 6.2%であったことから、他の企業への積 極的な援助を行うことにより、10%以上に 上昇させることを目標とする。 ②セミナー等は、高年齢者が生涯現役で 働き続けるために必要な知識の習得等を 図ることを目的としていることから、その効 果的を把握する観点からユーザー評価 (満足度調査)を目標とする。	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役雇用制度導入マニュアルを 実用して制度を導入することとした企業の割 合:10%以上 ④高齢求職者等に対する高齢期の職業 生活設計に係るセミナー受講者から「役に 立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑤育児等の現役世代の下支えとなる分野 や人手不足分野等における就業延べ人 員:300万人日 ⑥⑤の分野に関して、発注者へアンケート 調査を実施し、「役に立った」旨の評価を 受ける割合:80%以上	①シニアワークプログラム事業については、高齢者の就職 促進に資する事業効果の評価するため、講習受講後の就 職率を目標とし、過去3ヶ年度の実績を参考に、最も高い 実績となった平成25年度を超える48%と設定。(24年度 44.8%、25年度47.4%、26年度(27年1月分まで)44.6%) ②技能講習は、高齢者が就職するために必要な知識・技 能等を習得することを目的としているため、技能講習に対 する受講者からの評価(満足度)を調査する。目標値につ いては一定の水準のものとして設定。 ③平成26年度は、受託団体がモデル企業を14社以上選 定することとし、モデル企業及びモデル企業の関係会社 に対する相談等の直接的な支援に重点をおいた事業として 展開していたが、平成27年度は、受託団体が業界団体を 21団体以上選定することとし、業界団体を經由して多くの 企業へのマニュアル配布等の間接的な支援に重点を置き た事業となっている。そのため、アプローチする企業数が 平成26年度よりも増加することから、制度導入に結びつく 企業割合は相対的に低下することも懸念されるが、直接 的な支援を行っていた前年度と同程度以上の成果を目指 すこととして設定。 ④事業創設の25年度以降の事業目標実績については高 水準を維持していることから、平成27年度においても引き 続き高水準を維持することを目指す。 ⑤シルバー人材センターを通じて、育児支援分野等にお ける現役世代の下支えに加え、地域における人手不足に 悩む事業所を支援する取組を実施することから、実際にそ の担い手である高齢者がどれだけ就業したか(就業延べ 人員)を目標とし、上記取組等に関連する直近の実績値 (H25実績150万人日)からの倍増を目指す。 ⑥育児支援分野等に関するシルバー人材センターの活動 内容について、効果的に把握するためユーザー評価を目 標として設定する。目標値については一定の水準のもの として設定。	①講習受講開始者 数:21,150人 ②セミナー等により普 及・啓発した企業数: 7,000社以上 ③事業実施箇所数: 800センター	年単位(委託 事業が中心 であるため)	民間団 体等、 直轄	
32	高年齢者就労総合 支援事業	③就職支援型	(項)高齢者等 雇用安定・促 進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅 費 (目) 委員等 旅費 (目) 庁費	全国の主要なハローワークに高年齢者総 合相談窓口を設置し、高年齢求職者に対 して職業生活の再設計に係る支援やチ ームによる就労支援を総合的に行う。	a	727,332	950,153	746,961		高年齢者総合相談窓口での支援チ ームによる就労支援を受けた者につ いて、就職率51%以上	平成26年度においては、より就職困難 性が高い高年齢求職者を支援対象とす るため、それまでの担当者制による支 援から、チーム支援の実施へと支援の あり方を見直したところであるが、 26年度目標については、昨年度実績 と同程度の就職率を目指すこととす る。	高年齢者総合相談窓口での支援チ ームによる就労支援を受けた者につ いて、就職率64%以上	これまで、毎年度において前年度の実 績を上回る結果となっているため、 平成27年度においても平成26年度実 績を超える就職率を目指すこととす る。	支援対象者数:18, 500人	月単位	直轄	
33	高年齢者雇用安定 助成金	②雇用維持型	(項)高齢者等 雇用安定・促 進費 (目) 高齢・障 害者雇用開 発支援事業 費補助金	高年齢者の活用促進のための雇用環境 整備の措置を実施する事業主に対し て支援を行う。	b	40,948	8,353,559	2,751,020		①受給対象企業の60~64歳の雇用 保険被保険者資格喪失者数の割合の 平均 平成26年度全事業所平均の8 0%以下 ②本助成金を受給した事業主へのア ンケート調査において、本助成金制 度があることによって、高年齢者の 雇用環境の整備を行う等の行動変化 があったとする割合 2/3以上	①高年齢者の雇用の安定を図ることを 目的としていることから、受給対象企 業の60~64歳の雇用保険被保険者 資格喪失者数を60~64歳の被保険 者数で除した割合が全事業所平均 よりも2割以上低い水準となるよう 目標を設定。 ②本助成金の内容が効果的であるか を把握する観点から、事業主の行動 変化をユーザー評価とし、行動変化 のあった事業主が変化のなかった 事業主の2倍以上となることを目 指す。	①受給対象企業の60~64歳の雇用保 険被保険者資格喪失者数の割合の平 均 平成27年度全事業所平均の75% 以下 ②本助成金を受給した事業主へのア ンケート調査において、本助成金制 度があることによって、高年齢者の 雇用環境の整備を行う等の行動変化 があったとする割合 90%以上	①高年齢者の雇用の安定を図ることを 目的としていることから、受給対象企 業の60~64歳の雇用保険被保険者 資格喪失者数を60~64歳の被保険 者数で除した割合が全事業所平均 よりも25%以上低い水準となるよう 目標を設定。 ②本助成金の内容が効果的であるか を把握する観点から、事業主の行動 変化をユーザー評価とし、目標とし て設定する。目標値については一定 の水準のものとして設定。	支給件数 1,236件	月単位	(独)高 齢・障 害・求 職者 雇用 支援 機構	

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
(2) 障害者の雇用の促進						4,643,094	9,082,208	10,275,745								
34	雇用と福祉の連携 による地域に密着し た就労支援の実施	③就職支援型	(項) 高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅 費 (目) 委員等 旅費 (目) 庁費 (目) 高齢者 等雇用安定 促進事業委 託費	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	4,194,679	5,650,582	5,828,282		①就職件数18,000件以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 近年、精神障害者や発達障害者等、手厚い支援が必要な利用者が増加していることから職場定着率を目標値として設定するとともに、過去の二事業懇談会での意見を踏まえ、就職率も目標値として設定した。なお、数値については、①については直近3年間の実績平均を踏まえ目標として設定。②については平成25年9月に閣議決定文書である、障害者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。 (参考) 平成27年度で新たに目標とした就職率は65%であるが、平成27年度の新規求職者数の22,970件(見込み)から、27年度の就職件数を換算すると、19,200件であり、26年度の目標18,000件を上回る。	①支援対象障害者の就職率65%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 近年、精神障害者や発達障害者等、手厚い支援が必要な利用者が増加していることから職場定着率を目標値として設定するとともに、過去の二事業懇談会での意見を踏まえ、就職率も目標値として設定した。なお、数値については、①については直近3年間の実績平均を踏まえ目標として設定。②については平成25年9月に閣議決定文書である、障害者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。 (参考) 平成27年度で新たに目標とした就職率は65%であるが、平成27年度の新規求職者数の22,970件(見込み)から、27年度の就職件数を換算すると、19,200件であり、26年度の目標18,000件を上回る。	支援対象障害者数 137,000人以上	四半期単位	民間団 体
35	ハローワークのマッ チング機能の充実・ 強化(障害者)	③就職支援型 ④能力開発型	(項) 高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅 費 (目) 委員等 旅費 (目) 庁費 (目) 雇用安 定等給付金	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 さらに、平成27年度より、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。	—	—	1,984,395	2,713,263		①ハローワークを通じた障害者の就職件数 前年度以上 ②「チーム支援」による障害者の就職者数 前年度以上	本事業は、就職を希望する障害者について、就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による専門的な支援、「管理選考・就職面接会」、「就職ガイダンス」を実施することにより、就職の実現を図ること、企業就労への理解を促すことにより、一般雇用への移行促進を目的としていることから、ハローワークを通じた障害者の就職件数を目標として設定。さらに、就職に向けて関係機関の連携した支援が求められる重度知的障害者や精神障害者等の障害者については、地域の関係機関と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援により、就職の実現を図ることを目的としていることから、チーム支援による障害者の就職者数を目標として設定。 なお、数値については、前年度(※)実績を上回ることを目標として設定。 ※一般会計において実施	①「チーム支援」による障害者の就職率50.0%以上 ②訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上	本事業は、就職を希望する障害者について、就職支援ナビゲーター(障害者支援分)による専門的な支援を実施することにより、就職の実現を図ることや企業就労への理解を促すことにより一般雇用への移行を促進することを目的としているほか、就職に向けて関係機関の連携した支援が求められる重度知的障害者や精神障害者等の障害者については、地域の関係機関と連携して、就職から職場定着まで一貫した支援(チーム支援)により、就職の実現を図ることを目的としていることから、チーム支援による障害者の就職率を目標として設定。 なお、数値については、直近3年間の実績平均を上回っている。 (参考) 平成27年度の目標と事業執行率に係る指標であるチーム支援の支援対象者数から、就職件数を換算すると、13,078人となり、26年度の目標であるチーム支援による就職件数(12,673件)より高い目標となる。 さらに、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。 なお、数値については、前年度実績を参考として設定。	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③支給額629,040千円	①月単位 ②半期単位 ③四半期単位	直轄
36	若年コミュニケー ション能力要支援 者就職プログラム	③就職支援型	(項) 高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目) 諸謝金 (目) 職員旅 費 (目) 委員等 旅費 (目) 庁費	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行うとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。	a	140,521	181,640	184,098		就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 前年度実績以上	本事業は、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 (実績) ○ 平成24年度 55.6% ○ 平成25年度 59.4% ○ 平成26年度(4月～9月) 51.4% ○ 平成26年度 61.5%	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 58.8%以上 目標値58.8%はハローワークにおける平成25年度の発達障害者の就職率33.9%と比べても大幅に高い設定としている。	本事業は、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は28.5%(日本学生支援機構「平成25年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査」より)と、発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える者の就職は他の障害に比べて困難性が高い。 このような中、より就職に困難性を抱える発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える求職者が増加していることを踏まえると、これまでの実績の達成も困難になると考えられるが、平成27年度の直近3年間(平成24年度～平成26年度)の実績平均を上回ることを目標として設定。	個別支援対象者数 3,150件	四半期単位	直轄
37	障害者初回雇用奨 励金	①雇用創出型	(項) 高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目) 雇用安 定等給付金	障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。	a	270,400	240,000	252,000		障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 180人	本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企業において、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図ることを目的としているため、当該奨励金により雇用された新規障害者数を目標として設定。 数値については、平成25年度実績見込みを参考に設定。	本助成金は、障害者の雇用経験のない中小企業において、初めて障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給することにより、中小企業における障害者雇用の促進を図ることを目的としているため、当該奨励金により雇用された新規障害者数を目標として設定。 数値については、平成26年度実績見込みを参考に設定。	支給金額 252,000千円	○四半期単位	○直轄	

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
38	事業主に対する障 害者の雇用管理に 関する支援	⑤環境整備型	(項)高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)庁費 (目)高齢者 等雇用安定 促進事業委 託費	10ブロックにおいて、平成21年度及び平成 22年度に実施した企業における精神障害 者の雇用・定着のノウハウを構築する精神 障害者雇用促進モデル事業の企業担当者 等を招いたセミナーを開催し、精神障害者 に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。 (好事例の普及) さらに、平成26年度から中小企業を始めと した障害者を雇用しようとする企業を支援 するため、精神障害者等の雇用管理を始 めとした企業が抱える課題等に対するコン サルティング等を実施する(中小企業等)と ともに、精神障害者の雇用に取り組む意欲 はあるものの、精神障害者等の雇用の経 験やノウハウが十分でない企業に対し、精 神障害者等の雇用を促進するモデル事業 を実施する。(精神モデル事業(新規))	a	3,452	135,809	133,290		①相談を受けた事業主から「役に立っ た」旨の評価90%以上 ②相談を受けた事業主の課題を解決 した件数 400件以上 ③セミナー参加者において「精神障害 者の雇用に対する理解が深まった」と 評価した割合 90%以上 ④セミナーを開催する各ブロックにお けるハローワークの就職件数(精神障 害者) 前年度以上 ⑤モデル事業実施企業において新規 雇用した精神障害者数 20人以上(モ デル事業実施1社当たり1人以上)	①②本事業は精神障害者等の雇用管理 をはじめとした企業が抱える課題等に対 するコンサルティングを実施することにより 企業が抱える課題を解決することを目的と していることから当該指標を目標とした。数 値については、過去の類似の事業を参考 に目標値を設定。 ③④本事業は、セミナーの開催等により、 精神障害者の雇用・定着のノウハウを普 及し、精神障害者の雇用促進を図ることを 目的としているため、セミナーに参加した 事業主における精神障害者の雇用に対す る理解度が一定以上となること及びセミ ナー開催地域すべてにおいて精神障害者 の就職件数が増加することを目標として設 定。 数値については、25年度実績見込み等を 踏まえ設定。 ⑤本事業は、精神障害者等を新規雇用す るとともに、それに伴う職場定着に必要な 取組を企業に委託し、企業における精神 障害者等の雇用・定着のためのノウハウ を構築し、それを広く他の企業にも普及す ることを目的としている。事業実施にあ たっては、年間1人以上の精神障害者を新 規雇用することを企業に求めているため、 実施予定の20社において新規雇用される 精神障害者数計20人以上を目標として設 定。	①相談を受けた事業主の課題を解決した 割合 90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者 の雇用管理ノウハウが学ぶことができた」 と評価した割合 90%以上 ③モデル事業期間中に雇用した者につい て、雇用管理ノウハウが高まったことによ り、モデル事業終了後も引き続き雇用され ている者の割合 60%以上	①本事業は精神障害者等の雇用管理をはじめとした企業が 抱える課題等に対するコンサルティングを実施すること により企業が抱える課題を解決することを目的として、26年 度実績見込み等を参考に目標値を設定。 ②本事業は、セミナーの開催等により、精神障害者の雇 用・定着のノウハウを普及し、精神障害者の雇用促進を図 ることを目的としているため、セミナーに参加した事業主 における精神障害者の雇用に対する理解度が一定以上とな ることを目標として設定。数値については、直近3年間(平 成23～25年度)の実績平均を目標として設定。 ③本事業は、精神障害者等を新規雇用するとともに、それ に伴う職場定着に必要な取組を企業に委託し、企業にお ける精神障害者等の雇用・定着のためのノウハウを構築 し、それを広く他の企業にも普及することを目的としてい る。この事業の実施により、企業において職場定着に必要 な取組を行った結果、雇用ノウハウが高まり、委託終了後 の継続した雇用が期待されることから、他の事業を参考に して目標値を設定。	①窓口及び訪問にお ける相談件数 500件 以上 ②セミナー参加者 1,400名以上 ③モデル事業実施企 業 20社	○四半期毎 随時	○直轄
39	事業主に対する障 害者の職場定着に 関する支援 (旧:精神障害者等 雇用安定奨励金)	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目)雇用安 定等給付金	障害者の職場適応・職場定着を図るため、 障害者を雇い入れ、その障害者を支援す る者を配置する又は特に職場定着に困難 を抱える障害者に対し計画に基づく支援 を行う事業主等に対して奨励金を支給す る。また、中途障害等により求職を余儀なく された労働者に対して、雇用継続のための 措置を講じた事業主に対する助成金を支 給する。	c	14,336	285,032	658,804		①平成26年4月1日から平成26年9月 末までに雇い入れられ、事業主が働き やすい職場作りを行った精神障害者 又は重度知的障害者のうち、6ヶ月間 継続して雇用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 650件 以上	本助成金は、精神障害者等が働きやすい 職場づくりを実施した事業主に対する奨励 金であり、事業所における精神障害者等 の雇用に係る課題を解消し、精神障害者 等の一層の雇用促進、さらには職場定着 を図ることを目的としている。このため、雇 い入れられ、事業主が働きやすい職場作 りを行った精神障害者等のうち、6ヶ月間 継続して雇用された割合及び本助成金の 対象労働者の雇入れ件数を目標として設 定。 数値については、平成25年度実績見込み を参考に設定	平成27年度予算施行日から平成27年9月 末までに、職場定着又は職場復帰に係る 支援が提供された障害者のうち、6ヶ月間 継続して雇用された割合 80%以上	本助成金は、障害者の職場定着や職場復帰後の雇用継 続のための措置を講じた事業主に対する助成金であり、 事業所における障害者の雇用に係る課題を解消し、障害 者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図ることを目的 としている。 このため、事業主が、①職場支援員や訪問型職場適応援 助者・企業在籍型職場適応援助者の活用による職場定着 支援を行った障害者及び②職場復帰に係る措置を講じた 障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標と して設定。 数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が 実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月 後の定着率80%とされており、民間企業等における定着 支援についてもこの水準まで引き上げたいことから、この数 値を目標値として設定する。	支給金額 658,804千 円	四半期単位	直轄
40	発達障害者・難治 性疾患患者雇用開 発助成金	①雇用創出型	(項)高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目)雇用安 定等給付金	発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の 促進及び職業の安定を図るため、発達障 害者又は難治性疾患患者を新たに雇用す る事業主に対して助成を行う。	b	19,706	354,750	398,508		①平成25年10月から平成26年9月末 までに雇い入れた発達障害者又は難 治性疾患患者のうち、6か月間継続し て雇用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 前年度 以上	本助成金は、発達障害者及び難病患者の 雇用を促進することを目的としているた め、雇入れ後6か月間継続して雇用され た発達障害者又は難治性疾患患者の割合 及び本助成金の対象労働者の雇入れ件 数を目標として設定。なお、数値につい ては、前年度実績を上回ることを目標値 として設定。	平成27年4月から平成27年9月末までに 雇い入れられた発達障害者又は難治性疾 患患者のうち、6か月間継続して雇用され た割合 前年度以上	本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進す ることを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇 用された発達障害者又は難治性疾患患者の割合を目標 として設定。なお、数値については、前年度実績見込みを 上回ることを目標値として設定。 なお、26年度目標の②にあつた、「対象労働者の雇い入れ 件数」については、助成金の支給要件が雇い入れであつ て、この助成金の目的は、障害者の職場定着であることか ら、アウトカム指標として不適切であったため、削除してい る。	支給金額 398,508千 円	四半期単位	直轄
41	中小企業障害者多 数雇用施設設置等 助成金	①雇用創出型	(項)高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目)雇用安 定等給付金	中小企業(300人以下)である事業主が、新 規に設立する事業所等について、障害者 の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に 基づき、障害者を10人以上雇用するとと もに、障害者の雇入れに必要な事業所の施 設・設備等の設置・整備を行う場合、当該 施設・設備等の設置等に要する費用に対 して助成を行う。 ※支給実績が出てくるのはH26年度以降	c	-	250,000	107,500		障害者多数雇用事業所における新規 雇用予定障害者数 50人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である 事業主が、平成25年4月1日以降に新規 に設立する事業所等について、障害者の 雇入れに係る計画を作成し、当該計画に 基づき、障害者を新たに雇用するとと もに、障害者の雇入れに必要な事業所の施 設・設備等の設置・整備を行う場合、当該 施設・設備等の設置等に要する費用に対 して助成を行うものである。このため、当該 計画により事業所で新たに雇用予定である 障害者数を目標として設定。 数値については、支給要件の厳格化や平 成25年度実績見込みを参考に設定。	障害者多数雇用事業所における新規雇用 予定障害者数 50人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新 規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る 計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用 するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設 備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等 に要する費用に対して助成を行うものである。このため、 当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数 を目標として設定。 数値については、平成26年度実績を推計して設定。	支給金額 487,500千 円	年単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管理 事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主体	
(3) 若年者の雇用の促進						8,008,821	11,506,270	11,175,981									
42	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)斤費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	a	1,362,053	1,465,174	1,452,442		就職者数11万3千人以上	事業の実施主体である各都道府県が地域の実情に応じて設定した目標を足し上げて設定するもの。	就職者数12万2千人以上	事業の実施主体である各都道府県が地域の実情に応じて設定した目標を足し上げて設定するもの。	サービス利用者数延べ 162万6千人以上	年単位	民間団体等	
43	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)斤費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	a	5,111,016	6,327,599	6,114,037		①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万8千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万3千人以上(大卒等13万人以上、高卒等5万3千人以上)	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークに利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの就職者数を目標として設定するもの。 また学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業生等の就職を促進するものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標として設定するもの。	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万6千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数100人以上	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークに利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの就職者数を目標とし、前年度目標値を上回る設定をするもの。 また学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業生等の就職を促進するものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とし、前年度目標値を上回る設定をするもの。	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 60万1千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数23万8千人以上	月単位	直轄	
44	就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援の強化	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)斤費 (目)土地建物借料	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正規雇用での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正規雇用化を図る。	a	1,535,752	3,713,497	3,609,502		①ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わったフリーター等の数30万2千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	本事業における正規雇用による就職者数を目標として設定するもの。 なお、26年度においては、キャリアアップハローワーク廃止の上、わかものハローワークを拡充したため予算額は増となっている。目標については、従来、キャリアアップハローワーク等の実績を含めたフリーター等の正社員就職実績をもとに設定しており、26年度目標値は景気の動向等も勘案し設定した。 また、「非正規労働者総合支援事業」における「担当者制による就職支援を受けた者の就職率」に対応する目標として、「わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率」を新たに設定する。	①ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わったフリーター等の数32万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	事業の目的がフリーター等の正規雇用化であることから、ハローワークにおける正規雇用による就職者数を目標とし、前年度実目標値を上回る設定をするもの。 また、フリーター等就職困難者に対する担当者制による個別支援を実施するものであることから、わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標と設定をするもの。(平成26年度より新たに設定した目標であり、H27.1現在73.5%)	支援対象新規求職者数 127万5千人以上	月単位	直轄	

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進						84,002,289	122,198,729	125,063,816								
45	特定求職者雇用開 発助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等 雇用安定・促 進費 (目)雇用安 定等給付金	就職困難者の雇用機会の増大を図ることを目的として、以下の者を公共職業安定所又は有料・無料職業紹介所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して賞金相当額の一部を助成する。(30～240万円) ・60歳以上65歳未満の高年齢者、障害者、母子家庭の母等(特定就職困難者雇用開発助成金) ・65歳以上の者(高年齢雇用開発特別奨励金) ・東日本大震災の被災離職者(被災者雇用開発奨励金)	b	71,706,513	85,708,761	86,403,373	○	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合80%以上	①本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ②本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合90%以上	① 本助成金の目的は、高年齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ② 本助成金の目的は、65歳以上の離職者が、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下となることを目標とする。 ③ 雇用機会の増大を図るための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成25年度実績(95.3%)、平成26年度実績(95.0%)を踏まえ設定。	支給金額 86,403百 万円	月単位 (アウトカム 指標は年度 単位)	直轄	
46	事業主支援アドバ イザーの配置	②雇用維持型	(項)地域雇 用機会創出 等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)庁費 (目)土地建 物借料	労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスをを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	b	4,941,628	4,367,275	3,060,862		①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。	①雇用調整助成金の支給を迅速かつ適正に行うため、平均審査処理期間を目標に設定した。 ②雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。この目標値については、平成24年度の実績が99%、平成25年度(2月末まで)は99%であったことを踏まえ、前年度と同様の97%以上を目標とする。	① 雇用調整助成金の支給を迅速かつ適正に行うため、平均審査処理期間を目標に設定した。 ② 雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。この目標値については、平成25年度の実績が99%、平成26年度は99%であったことを踏まえ、前年度と同様の97%以上を目標とする。	アドバイザーの1人・ 1か月当たりの相談 又は窓口での実施計 画等の受理件数114 件	①月単位 ②半期単位	直轄	
47	非正規雇用の労働 者のキャリアアップ 事業の実施	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)庁費 (目)雇用安 定等給付金	有期契約労働者、パート労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。	b	2,182,988	15,867,838	22,132,284	○	①平成25年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合85%以上	①本事業の目的は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進することである。キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながるから、平成25年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、有期労働契約に関する実態調査の指標等を基に、平成26年度においてキャリアアップを実施することが見込まれる事業所数を推計し目標を設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定した。	①本事業の目的は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進することである。キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながるから、平成26年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、平成26年度における計画確認数及びキャリアアップの措置を講じた事業所の割合等を基に、平成27年度においてキャリアアップを実施することが見込まれる事業所数を推計し目標を設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定した。	①支給決定金額 21,016,749千円 ②事業主支援アドバ イザーによる事業主 又は事業主団体の訪 問件数 11280件	①月単位 ②四半期	直轄	

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管理 事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
48	トライアル雇用奨励金事業の実施	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試用雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。	b	3,372,830	13,663,713	10,999,987	○	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行者数79,180人以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 ①常用雇用者数 12,800人 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①本奨励金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであることから、常用雇用者数を目標として設定。 なお、目標数値については、平成26年度予算における要対人員及び過去の常用雇用移行率から目標数を算出し、設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定。	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①本奨励金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果に分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定。 なお、目標数値については、過去の常用雇用移行率(平成24年～26年度の平均78.4%)から算出し、設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定。 (参考) 平成27年度の目標は常用雇用移行率79%であるが、予算積算上の要対人員から常用雇用移行者数を換算すると、58,793人となり、26年度の目標79,180人を下回るが、これは予算規模を縮小(H26予算118.9億円→H27予算89.6億円)しているため。 【障害者トライアル雇用奨励金】 常用雇用移行者数という目標に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果をより分かりやすく示すため、常用雇用移行率を目標として設定。その際、目標数値については、過去の常用雇用移行率(26年度第3四半期までの実績;82.8%)をもとに設定した。 なお、目標値については、平成26年度の実績(見込み)及び本事業の支援が就職が困難な障害者に対するものであるもの、徒に移行率の目標値を高く設定することは、移行しやすいく比較軽度な障害者等のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることから、80.0%以上とした。 また、事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、一定程度の水準のものとして設定。 (参考) 平成27年度の目標は常用雇用率80.0%であるが、予算積算上の要対人員から常用雇用移行者数を換算すると、14,400人となり、26年度の目標12,800人を上回る。	【障害者以外】 8,963,760千円 【障トラ分】 2,036,227千円	月単位	直轄
49	長期失業者等総合支援事業費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	離職後1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、ハローワークによる職業紹介を軸に、民間事業者への委託により、民間のノウハウを活用したキャリア・コンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルズ相談、職業紹介及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。	a	1,283,996	2,079,567	2,024,892		支援開始者の就職率 56% (平成27年3月末時点)	本事業は、通常の支援だけでは就職が困難な長期失業者等に対して、民間事業者への委託による担当者制の就職支援を実施し、求職活動のスキルを高めることで、就職につなげることを目的とする。 このため、目標の指標は、本事業による担当者制の就職支援を受けた者の就職率とした。 目標値は、過去の実績、雇用失業情勢(新規求職、就職率)の見通し及び26年度予算案を総合的に勘案し、設定した。	支援開始者の就職率 60% (平成28年3月末時点)	本事業は、通常の支援だけでは就職が困難な長期失業者等に対して、民間事業者への委託による担当者制の就職支援を実施し、求職活動のスキルを高めることで、就職につなげることを目的とする。 このため、目標の指標は、本事業による担当者制の就職支援を受けた者の就職率とした。 目標値は、平成26年度の最新実績(平成27年2月末現在57.1%)、求職者数の減少を総合的に勘案し、設定した。	支援開始者数1,600人以上	月単位	民間団体等 (一部直轄)
50	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	b	511,934	504,098	436,329		①ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率70%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数265件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%	①平成22～24年度実績から平成25年度の第4四半期実績を推計し、平成23～25年度の平均の新規求職申込件数(3,458件)及び就職者数(2,403件)の平均値から算出した。 ② 安定就労に向け、常用求人への開拓に特化することとし、日雇求人を除いた求人者支援員1人あたりの求人開拓人数の3年度間の平均から平成26年度は開拓求人245件と推計。 これに日雇求人分の開拓業務分の業務量に相当する20件分を上乗せし265件とした。 ③ 受講者の講習満足度調査を参考に設定する。目標値については、過去の実績等を踏まえ設定。	① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数400件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	① 平成24～26年度実績(26年度は見込み)の平均(77.8%)を踏まえて設定した。 ② 平成24～26年度実績(26年度は見込み)の平均の求人者支援員1人あたりの求人確保数(396件)を踏まえて設定した。 ③ 受講者の講習満足度調査の結果について、過去の実績等を踏まえて設定した。	① 就労支援ナビゲーターの相談件数21,000件以上 ② 求人者支援員による求人開拓活動件数3,600件以上 ③ 日雇労働者等技能講習受講者数2,200人以上	四半期単位	民間団体等
51	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	b	2,400	7,477	6,089		1年以上の継続雇用率:65%以上	労働力調査(平成25年平均、北海道)において、役員を除く雇用者(212万人)のうち、正規の職員・従業員数が127万人(59.9%)であったことから、左記の指標を目標として設定する。	1年以上の継続雇用率:65%以上	労働力調査(平成26年平均、北海道)において、役員を除く雇用者(211万人)のうち、正規の職員・従業員数が127万人(60.0%)であったことから、左記の指標を目標として設定する。	貸付実施件数29件	四半期単位	民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体			
4	その他					17,092,305	20,726,773	21,003,020											
52	職場適応訓練(職 場適応訓練委託 費)	④能力開発型	項)職業能力 開発強化費 (目)職場適 応訓練委託 費	雇用保険の受給資格者の雇用を促進する ため、その能力に適合する作業環境への 適応を容易にすることを目的として、事業 主に委託して実施する職場適応訓練に要 する経費に係る委託費。	c	537	3,113	1,464		職場適応訓練終了者のうち、訓練を 実施した事業所に雇用される者の割 合72%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施 した事業所に雇用されることを期待して 実施する訓練であるため、当該事業所に 雇用される者の割合を目標とする。目標値 については、これまでの実績等を踏まえ、 昨年度と同水準の目標を設定。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施 した事業所に雇用される者の割合75%以 上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に 雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該 事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値につ いては、平成25年度実績(66.7%)、平成26年度実績 (90%)を踏まえ設定。	支給金額 1,464千円	上半期、下半 期	直轄			
53	独立行政法人高 齢・障害・求職者雇 用支援機構運営費 交付金・施設経費 (雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)独立行政 法人高齢・ 障害・求職 者雇用支援 機構運営費 (目)独立行政 法人高齢・ 障害・求職 者雇用支援 機構高齢・ 障害者雇用 支援勘定運 営費交付金 (項)独立行政 法人高齢・ 障害・求職 者雇用支援 機構施設設 置整備費 (目)独立行政 法人高齢・ 障害・求職 者雇用支援 機構施設設 置整備費補 助金 (項)高齢者 等雇用安定 促進費 (目)施設施 工旅費 (目)施設施 工旅費 (目)土地建 物借料 (目)施設整 備費	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、 以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資す る事業主又はその事業主の団体に対して 給付金を支給することに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項 について、事業主その他の関係者に対して 相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の 実施に関する事項	a	12,278,171	13,122,957	12,757,289		独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用支援機構の中期目標・中期計画を 達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資 する事業主等に対して給付金を支給 することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給に ついては、高齢者雇用安定助成金 (No32)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術 的事項について、事業主その他の関 係者に対して相談その他の援助を行 うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる 相談・援助等の実施については、追跡 調査により70%以上の利用事業主等 において、具体的な課題改善効果が 見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営 業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓 練、職業講習については、中期目標 期間中に、80%以上の対象者が就職 等に向かう次の段階に移行できるよう にするとともに、修了者の就職率が 50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援 助者による支援の実施)については、 中期目標期間中において支援終了後 の6ヶ月経過後時点での職場定着率 が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援について は、中期目標期間中に支援終了者の 75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支 援機構の第3期中期目標及び中期計画に 基づいて設定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支 援機構の中期目標・中期計画を達成す る。 「○高齢者等の雇用の安定等に資す る事業主等に対して給付金を支給す ることに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給に ついては、高齢者雇用安定助成金 (No33)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術 的事項について、事業主その他の関 係者に対して相談その他の援助を行 うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相 談・援助等の実施については、追跡調 査により70%以上の利用事業主等 において、具体的な課題改善効果が 見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営 業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓 練、職業講習については、中期目標 期間中に、80%以上の対象者が就職 等に向かう次の段階に移行できるよう にするとともに、修了者の就職率が 50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援 助者による支援の実施)については、 中期目標期間中において支援終了後 の6ヶ月経過後時点での職場定着率 が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援について は、中期目標期間中に支援終了者の 75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支 援機構の第3期 中期目標及び中期計画に基づいて設定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用に関する技術的 事項については、事業 主その他の関係者に 対して相談その他の 援助を行うことに関 する事項」 高齢者雇用アドバ イザーによる相談・援 助件数 /30,000件		月単位	(独)高 齢・障 害・求 職者雇 用支 援機 構		
54	外国人労働者雇用 対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者 等雇用安定 促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)庁費 (目)土地建 物借料	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国 人の我が国における就業を促進すると ともに、人手不足産業や成長産業の人材確 保支援の観点から、在留資格上我が国で の活動に制限がない定住外国人に対し、 就職支援ナビゲーターによる就労支援や 日本語能力も含めたスキルアップを行う外 国就労・定着支援研修を行う。 なお、リーマンショック当時と比較し雇用 失業情勢が改善したこと踏まえ、リーマン ショックで離職した日系人失業者対策と して実施してきた事業(「日系人集住地域を 管轄する公共職業安定所のマッチング機 能の整備」)について、通常外国人失業者 対策と整理統合した上で、予算規模を縮 小する見直しを実施した。 (参考)統合前後の予算額推移 平成26年度 1,374,240千円 → 平成27 年度 1,353,012千円	a	293,923	349,248	1,353,012		外国人コーナー等を利用した外国人 求職者の就職率 15%以上	雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本 語能力に劣る外国人労働者については相 談をしても就職に至らないなど、依然として 厳しい状況が見込まれることを勘案し、平 成21年度から平成25年度(平成25年4月か ら平成26年1月まで)までの実績を踏まえ て設定。 また、事業執行率に係る指標については、 雇用情勢が回復傾向にあることに伴い新 規求職者数は減少傾向にあるものの、相 談件数については依然として高い水準に あることから、平成25年度の相談件数を踏 まえて設定。	外国人コーナー等を利用した外国人求職 者の就職率 19%以上	日本語能力に劣る外国人労働者については相談をしても 就職に至らないなど、一般の求職者と比して就職は困難 である。(平成20年度から平成26年度(平成26年4月か ら平成27年1月まで)の外国人サービスコーナー等にお ける就職率は平均15.3%) 雇用情勢は回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況 が見込まれることを勘案し、平成24年度から平成26年度 (平成26年4月から平成27年1月まで)までの実績を踏ま えて設定。	外国人就労・定着支援研修受講者数 4,000人 事業執行率に係る指 標については、仕様 書で設定している受 講者数を踏まえて設 定。	外国人就労・定着支援研修受講者へのア ンケートにおいて「満足」「やや満足」と回 答した者の割合 90%以上	外国人就労・定着支援研修受講者数 4,000人 事業執行率に係る指 標については、仕様 書で設定している受 講者数を踏まえて設 定。	外国人就労・定着支援研修受講者数 4,000人 事業執行率に係る指 標については、仕様 書で設定している受 講者数を踏まえて設 定。	月単位	直轄

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
55	地方就職希望者活 性化事業費	③就職支援型	(項)地域雇 用機会創出 等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)斤費 (目)地域雇 用機会創出 事業等委託 費	送出地の地方就職支援コーナーを拠点と する広域職業紹介機能と受入地における UJターンに係る情報発信機能の有機的な 連携を図り、送出处と受入地が一体的に UJターンへの支援をすることにより、首都 圏等から地方圏への人材の労働移動を促 進し、当該地域の雇用の活性化を図る。	a	77,809	96,814	373,809		「地方就職支援コーナー」における地 方就職希望者に対する就職者数の割 合が過去3年間(H23～H25)の平均実 績(22.3%)以上	UJターン就職については、一般職業紹介 と異なり、住居の移転等を伴うものであ ることに加え、UJターン希望者の家庭の事 情等、個々の生活環境の違いにより緊要 度も様々である。 そのため、来所する対象者の緊要度によ って就職の困難さが異なるため、年度ご とに実績(就職率)が大きく変動すること から、直近3年間の就職率の平均実績を 目標値とすることとしたい。 なお、実際、過去の実績を勘案しても年度 ごとの変動が大きいことから、平均実績 を用いることが妥当であると判断した。 (参考) H23年度 13.6% H24年度 23.2% H25年度 29.9%(第3四半期まで実績) 3年間平均 22.3%	①「地方就職支援コーナー」における地方 就職希望者に対する就職者数の割合が 過去3年間(H24～H26)の平均実績 (26.6%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハ ローワークへの誘導者数に対する地方就 職者数の割合が①以上	UJターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居 の移転等を伴うものであることから、移住先の生活情報 等、より質の高い求人情報を踏まえた職業紹介が必要と なる。 そのため、①の目標として、来所する対象者の緊要度によ って就職の困難さが異なるため、年度ごとに実績(就職 率)が大きく変動することから、直近3年間の就職率の平均 実績を目標値と設定。 (参考) H24年度 23.2% H25年度 32.6% H26年度 24.1% 3年間平均 26.6% また、②の目標として、平成27年度から新規開始となる 「地方人材還流促進事業」について目標を追加設定してお り、同事業で収集した移住情報等を踏まえた質の高い求 人により、「地方就職支援コーナー」よりも高い割合での就 職率を達成するという観点で設定。	①地方就職支援コー ナーにおける新規求 職者に対する1人当 たりの紹介件数の過 去3年間の平均実績 件以上(H26実績取り まとめ中) ②地方人材還流促進 事業におけるセミナー 等により掘り起こした 地方就職希望者の数 1万8千人以上 ③「地方人材還流促 進事業」において、ハ ローワークへの誘導 者数3,000人以上	四半期単位	①直轄 ②民間 団体等
56	一体的実施事業運 営費	③就職支援型	(項)職業紹 介事業等実 施費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)斤費 (目)土地建 物借料 (目)職業講 習等委託費	希望する地方自治体において、国が行う無 料職業紹介等の事務と地方が行う業務 が、地方自治体の主導の下、運営協議会 の設置などにより一体的に実施され、利用 者の様々なニーズにきめ細かく応えるこ とが可能となるよう「一体的実施施設」を設 置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施 するため、事業内容に応じ、当該地域にお いて適切と判断される民間団体に委託し て、就職セミナー等を実施する。	-	1,545,506	4,158,918	4,140,600		事業実施地域ごとに運営協議会で策 定する事業運営計画の中で、成果目 標(就職件数等)を設定 【目標設定期間:平成24年度～平成 26年度】	・本事業は、事業実施地域ごとに地域の 実情に応じた事業内容を実施するため、 各事業運営計画で目標を設定すること とする。	①就職率31.6%以上(ハローワーク全体 の就職率以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業 目標(主要なもの)を達成した取組の割合 81.9%(前年度の実績以上)以上 ※暫定値	①一体的実施事業は、生活保護受給者や母子家庭の母 など、より就職困難性の高い求職者を主な対象としている ため、一般のハローワークよりマッチングが困難である。 ただし、当該事業は、地方自治体と国の強みを活かして実 施する事業であり、ハローワーク単独で支援を行うよりも 就職促進が図られ、ベストプラクティスになり得ると見込め る場合に認めているものであるため、幅広い求職者を対象 とする通常のハローワークと同等以上の就職率の達成を 目指す。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営 計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、 「目標を達成した取組の割合」を目標として設定すること で、個々の取組単位でもPDCAサイクルによる目標管理を 徹底し、成果の向上を目指す。 なお、既に約8割と高い水準となっているが、「前年度の実 績以上」とすることで、継続的な業務改善を目指す。	事業実施地域ごとに 運営協議会で策定す る事業運営計画の中 で、成果目標(就職件 数等)を設定	四半期単位	直轄(一 部民間 団体等)
57	生活保護受給者等 就労自立促進事業	③就職支援型	(項)高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)斤費 (目)土地建 物借料 (目)高齢者 等雇用安定 促進事業委 託費	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者 の就労による自立を促進するため、福祉事 務所にハローワークの常設窓口を設置す るなどワンストップ型の支援体制を全国的 に整備し、両者のチーム支援によるきめ細 かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関 が一体となった就労支援を推進する。	c Z(a)	2,896,359	2,995,723	2,376,846		これまでの実績等から、就職支援ナビ ゲーター1人当たり70人～110人(配置場 所に応じて設定)を支援するものとし、これ に常設窓口の開設時期を考慮した上で、 ナビゲーター配置数を乗じて得た12万 5,200人を本事業の支援対象規模と想定 し、これまでと同水準の就職率(45%)とな る5万6千人以上を目標に設定する。 なお、比較的就職に結びつきやすい住宅 支援給付受給者数が大幅に減少している ことなどから、より就職の困難な者が支援 対象となるが、目標としては、これまでと 同水準の就職率とした。 また、就職者のうち雇用保険被保険者に なる割合については、過去の実績等を踏 まえ設定。	・就職者数6万7千人以上(うち雇用保険 被保険者になる割合40%以上)	これまでの実績等から、就職支援ナビゲーター1人当 たり70人～110人(配置場所に応じて設定)を支援するもの とし、これの支援対象者数に常設窓口の開設時期を考慮 した上で、ナビゲーター配置数を乗じて得た12万2,400人 を本事業の支援対象規模と想定し、就職率を55%となる6 万7千人以上を目標に設定する。 なお、就職率はこれまでの実績を踏まえ、45%から55% に変更している。 また、就職者のうち雇用保険被保険者になる割合につい ては、過去の実績等を踏まえ設定。	相談件数616,000件 なお、常設窓口の経 費負担については、 別途No56の一体的 実施事業運営費に組 み込まれている	月単位	直轄、 民間団 体等	
58	刑務所出所者等就 労支援事業費	③就職支援型	(項)高齢者 等雇用安定・ 促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)高齢者 等雇用安定 促進業務斤 費 (目)高齢者 等雇用安定 促進事業委 託費	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務 所・少年院等と公共職業安定所が連携し、 出張による職業相談等を行うとともに、出 所後に保護観察所等と公共職業安定所が 連携し、民間団体等への委託による職場 体験講習、トライアル雇用などの就労支援 メニューを活用しつつ、就労支援チームに よるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置さ れる協力雇用主等支援員が、刑務所出所 者等の雇用について関心のある事業主に 対して、雇用管理改善に関する助言や矯 正施設における取得可能資格などに関す る情報提供を行うとともに、刑務所出所者 専用の求人開拓等を実施する。	-	-	0	261,786		-	-	① 刑務所出所者等就労支援事業による 就職者数3,000人以上 ② 刑務所出所者等専用人の充足率3 0%以上	① これまでの実績及び法務省の新たな奨励金制度創設 に伴う支援対象者の送り込み数の増加見込みから、就職 支援ナビゲーター1人当たり110人を支援するものとし、こ れにナビゲーター配置数を乗じて得た9,900人(H25実績: 7,421人を本事業の支援対象規模と想定し、送り出し増加 に伴う支援困難者の増加も踏まえ、これまでと同水準の就 職率(30% H25:28.8%)となる3,000人以上を目標に 設定する。 ② 一般求職者の開拓求人充足率の3カ年平均が29.8% であるところ、刑務所出所者等専用人の充足率を一般 求職者並みに引き上げることを目標とする。	①支援対象者数9,9 00人以上 ②協力雇用主等支援 員による求人確保数 3,000人以上	四半期単位	直轄、 民間団 体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体	
5 キャリア形成支援システムの整備						7,098,422	22,978,271	30,379,682									
59	職業能力開発関係 助成金(旧:キャリア 形成促進助成金)	④能力開発型	(項)地域雇 用機会創出 等対策費 (目)雇用安 定等給付金	キャリア形成促進助成金により、事業主等 が、事業内職業能力開発計画等に基づ き、その雇用する労働者に対し、職業訓練 等を実施した場合に、訓練経費や訓練中 の資金の一部を助成する。 また、企業内人材育成推進助成金により、 企業内における人材育成を促進するため に、キャリア形成の仕組みを導入・実施し た事業主等に対する助成を行う。	b	6,344,007	21,063,979	29,493,820	○	①本助成措置が訓練の目的の達成に 役立ったとする事業主等の割合が 90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリア アップにつながったとする従業員等の割 合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、 訓練終了後の評価を反映して処遇の 向上、職務拡大等を実施した(実施す る予定を含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースに対す る助成措置が、訓練受講の目的の達 成に役立ったとする事業主の割合が 90%以上	本事業は、計画的な職業訓練を実施する 事業主等に対して助成を行うことにより、 段階的かつ体系的な職業能力開発の促 進、もって企業内における労働者のキャ リア形成の促進を目的とするものである。 このため、①事業主等の計画した訓練目的 の達成の促進、②従業員のキャリアアップの 促進及び③従業員の処遇の向上等を目 標として設定した。 また、平成25年度補正予算で日本再興戦 略を踏まえ拡充した政策課題対応型訓練 については、平成26年度も引き続き重点 助成を行うことから、④政策課題対応型訓 練コースについて、事業主の訓練目的 の達成に役立つこと、を目標とすることと した。	(キャリア形成促進助成金) ①本助成措置が訓練の目的の達成に役 立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリアアップ につながったとする従業員の割合が90% 以上 ③助成対象となった従業員について、訓 練終了後の評価を反映して処遇の向上、 職務拡大等を実施した(実施する予定を 含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースやものづく り人材育成訓練に対する助成措置が、訓 練受講の目的の達成に役立ったとする事 業主の割合が90%以上 (企業内人材育成推進助成金) ①本助成措置が人材育成制度を導入しよ うとする目的の達成に役立ったとする事 業主等の割合が90%以上 ②本助成措置がキャリア形成に繋がった とする従業員の割合が90%以上	(キャリア形成促進助成金) 本事業は、計画的な職業訓練を実施する事業主等に対し て助成を行うことにより、段階的かつ体系的な職業能力開 発の促進、もって企業内における労働者のキャリア形成の 促進を目的とするものである。このため、①事業主等の計 画した訓練目的の達成の促進、②従業員のキャリアアップの 促進及び③従業員の処遇の向上等を目標として設定し た。 また、重点的に助成を行う④政策課題対応型訓練コース やものづくり人材育成訓練については、事業主の訓練目 的の達成に役立つこと、を目標とすることとした。 (企業内人材育成推進助成金) 本事業は、従業員に教育訓練、職業能力評価、キャリア・ コンサルティングなどを計画的に実施する制度を導入し、 継続して人材育成に取り組む事業主等へ助成を行うこと により、企業内における職業能力開発の仕組みづくり及び 個人の主体的なキャリア形成の推進を図るものである。こ のため、①事業主等が導入・実施した人材育成制度の目 的の達成割合②従業員のキャリア形成の促進に役立った とする事業主の割合を目標として設定した。	(キャリア形成促進助成金) 支給決定金額211億 円 (企業内人材育成推 進助成金) 支給決定金額30億円	四半期単位	直轄	
60	キャリア・コンサル ティングの普及促進	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)職業能 力開発強化 費 (目)生涯職 業能力開発 事業等委託 費	労働者が、その適性や職業経験等に応じ て自ら職業生活設計を行い、これに即した 職業選択や能力開発を効果的に行う基盤 としてキャリア・コンサルティングの普及及 び促進を図るため、キャリア・コンサル ティングに関する調査・研究、キャリア・コ ンサルタントを対象とした資質の向上のた めの機会の提供、好事例等の普及啓発な どを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助 言・情報提供、各種講習等による支援、 キャリア形成支援に取り組む企業の表彰 ・発信などに加え、非正規労働者を含む 若年在職者等に対するキャリア・コンサル ティングを実施する。	a Z(a)	754,415	1,914,292	885,862		①平成26年度末時点でのキャリア・コ ンサルタント養成数9万4千人 ②中長期キャリア形成支援措置に係 る対象教育訓練を受講した者のうち、 「事前のキャリア・コンサルティングが 有益であった」と回答した者の割合 80%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助 言等の結果、労働者に対するキャリア 形成支援を促進させた企業の割合 90%以上	①本事業は、労働者の適切な職業選択や 効果的な職業能力開発を支援するため、 キャリア・コンサルティングを受けられる 機会の増大を目的としていることから、 担い手であるキャリア・コンサルタントの 養成数を目標とし、25年度と同程度以上 の(6,000人)に加え、中長期キャリア形 成支援措置に係るキャリア・コンサル タントの養成数(1,000人)の計7,000人 を養成することを見込み、目標値を設 定した。 ②本事業のうち、中長期キャリア形成 支援措置に係る指定講座を受講する受 給者キャリア・コンサルティングの実施 については、適切な教育訓練の受講に つなげることが目的であることを踏ま え、利用者の評価を目標として設定し た。 ③本事業は、企業内における人材育成 の推進(労働者に対するキャリア形成支 援の促進)を図ることを目的としている ため、「本事業による支援後、労働者 に対するキャリア形成支援を促進させた 企業の割合」を目標として設定すること とした。	①本事業は、労働者の適切な職業選択 や効果的な職業能力開発を支援するた め、キャリア・コンサルティングを受け られる機会の増大を目的としていること から、担い手であるキャリア・コンサル タントの養成数を目標とする。 26年度までは、登録キャリア・コンサル タントを含む養成数を目標としていた が、平成26年度7月にキャリア・コンサル タント養成計画を策定したこと、 ・今般の職業能力開発促進法改正によ るキャリア・コンサルタントの国家資格 化の動き等を踏まえ、キャリア・コンサル タント有資格者である、標準レベル以 上のキャリア・コンサルタントの養成 数を目標として設定した。 なお、目標①の「53,000人」の設定根 拠については下記のとおり。 27年度はキャリア・コンサルタント 養成計画の始期であり、また、既存事 業がさらに効果的なものとなるよう内 容を見直しことから、例年ベースの 4,000人に1,000人を上乗せした 5,000人の増加を見込み、48,000+ 5,000=53,000人を目標とした。 ②本事業は、企業内における人材育 成の推進(労働者に対するキャリア形成 支援の促進)を図ることを目的として いるため、「本事業による支援後、労働 者に対するキャリア形成支援を促進さ せた企業の割合」を目標として設定す ることとした。 ③本事業中「キャリア形成支援サイト」 では、キャリア・コンサルティングの普 及促進のため、全国の職業能力開発 サービスセンターで行っている企業へ のキャリア形成支援と相まって、事業 内職業能力開発計画の作成や、職業 能力開発推進者等に対する講習等に 関する情報、企業におけるキャリアコ ンサルティング等のキャリア形成支援 に関する好事例の提供、さらにはキャ リア診断サービス等キャリアコンサル ティングのツールに関する情報提供等 を行い、様々な企業からより多角的な 評価を得るため、アンケートページ を設置し、サイトの情報が役に立った かどうかの目標を設定した。	①本事業は、労働者の適切な職業選 択や効果的な職業能力開発を支援する ため、キャリア・コンサルティングを受 けられる機会の増大を目的としてい ることから、担い手であるキャリア・コ ンサルタントの養成数を目標とする。 26年度までは、登録キャリア・コンサル タントを含む養成数を目標としていた が、平成26年度7月にキャリア・コンサル タント養成計画を策定したこと、 ・今般の職業能力開発促進法改正によ るキャリア・コンサルタントの国家資格 化の動き等を踏まえ、キャリア・コンサル タント有資格者である、標準レベル以 上のキャリア・コンサルタントの養成 数を目標として設定した。 なお、目標①の「53,000人」の設定 根拠については下記のとおり。 27年度はキャリア・コンサルタント 養成計画の始期であり、また、既存事 業がさらに効果的なものとなるよう内 容を見直しことから、例年ベースの 4,000人に1,000人を上乗せした 5,000人の増加を見込み、48,000+ 5,000=53,000人を目標とした。 ②本事業は、企業内における人材育 成の推進(労働者に対するキャリア形成 支援の促進)を図ることを目的として いるため、「本事業による支援後、労働 者に対するキャリア形成支援を促進さ せた企業の割合」を目標として設定す ることとした。 ③本事業中「キャリア形成支援サイト」 では、キャリア・コンサルティングの普 及促進のため、全国の職業能力開発 サービスセンターで行っている企業へ のキャリア形成支援と相まって、事業 内職業能力開発計画の作成や、職業 能力開発推進者等に対する講習等に 関する情報、企業におけるキャリアコ ンサルティング等のキャリア形成支援 に関する好事例の提供、さらにはキャ リア診断サービス等キャリアコンサル ティングのツールに関する情報提供等 を行い、様々な企業からより多角的な 評価を得るため、アンケートページ を設置し、サイトの情報が役に立った かどうかの目標を設定した。	資質向上のための経 験交流会参加者数 100人以上 海外での経験を希望 する若者に対する キャリア・コンサルテ ィング実施件数 300人	年単位	民間団 体等	
6 職業能力評価システムの整備						1,183,503	1,332,561	1,753,240									
61	職業能力評価の基 盤整備	④能力開発型	(項)職業能 力開発強化 費 (目)諸謝金 (目)職員旅 費 (目)委員等 旅費 (目)庁費 (目)技能向 上対策費補 助金 (目)生涯職 業能力開発 事業等委託 費	技能検定の職種ごとに専門調査員を開 催し、試験基準の見直しや新規作業等に 係る試行技能検定を実施し、適正に機能 し得るものかを確認するとともに、職業 能力開発促進法の規定に基づき設立さ れた中央職業能力開発協会及び都道府 県職業能力開発協会の運営に要する経 費の一部を補助する。 また、職種ごとに必要な能力要件を 明確化した職業能力評価基準を策定・改 訂するとともに、これに基づく人材育 成・評価のためのツール(キャリアマッ プ、職業能力評価シート)の開発を進め ながら、活用の促進を図る。 さらに、「多角的で安心できる働き方」 の導入促進の観点から、職業能力の「 見える化」を促進するため、業界検 定のスタートアップ支援を行う。	a	1,183,503	1,332,561	1,753,240		①技能検定受検者を有する企業にお ける技能士の処遇向上等技能検定の 活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって 企業内の人事評価制度や人材育成制 度、従業員の募集採用活動が改善さ れた(改善される見込み)という企業 等の割合 80%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致した ものであるかを計るため、技能検定受 検者を有する企業が、技能士の処遇 向上や技能検定合格者を採用に当た って考慮するといった自主的な取組 がどの程度行われたか効果測定する。 目標値については過去の実績を踏ま え設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場の マッチング機能の強化や労働者の職 業能力に応じた処遇のためには、労働 者の職業能力が適切に評価されること が重要であるため、その対策として 実施する当該事業により、どれだけ 利用者(企業)の取組に影響を与えた か、効果測定する。 なお、本事業は、毎年度新規業種の 職業能力評価基準を策定するため、目 標値については、25年度目標と同じ 数値を設定。	①技能検定受検者を有する企業にお ける技能士の処遇向上等技能検定の 活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって 企業内の人事評価制度や人材育成制 度、従業員の募集採用活動が改善さ れた(改善される見込み)という企業 等の割合 83%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致した ものであるかを計るため、技能検定受 検者を有する企業が、技能士の処遇 向上や技能検定合格者を採用に当た って考慮するといった自主的な取組 がどの程度行われたか効果測定する。 目標値については過去の実績を踏ま え設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場の マッチング機能の強化や労働者の職 業能力に応じた処遇のためには、労働 者の職業能力が適切に評価されること が重要であるため、その対策として 実施する当該事業により、どれだけ 利用者(企業)の取組に影響を与えた か、効果測定する。	①当該事業年度にお ける技能検定(都道 府県方式)の受検申 請者数17.8万人 ②当該事業年度に職 業能力評価基準等 が整備された業種 数(中間報告も含む):14業 種	年単位	①直轄 ②事業 受託者	

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管理 事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
7	多様な訓練機会の確保					36,088,247	45,175,324	49,592,761								
62	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)離職者等職業訓練費交付金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。	b	33,351,711	41,437,788	44,872,687	○	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上	施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設定。 委託訓練は昨年度の実績(平成24年度委託訓練実績69.2%)を勘案し設定。 また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が85%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ることを。	施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設定。また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。 地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会で妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。	受講者数 155,049人	月単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県
63	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	(項)障害者職業能力開発支援費 (目)障害者職業能力開発支援事業委託費	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	c	832,485	1,617,902	1,809,982		就職率49%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。	就職率51%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。	受講者数 7,330人	月単位	都道府県
64	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	a	1,127,683	1,125,690	1,064,618		介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	平成25年度の介護労働講習は開講期間が10~3月であり、現時点で実績が把握できないため、直近3年間(平成22~24年)の目標達成状況を踏まえて目標値を設定する。 ただし、講習内容について、介護労働基礎研修が廃止され実務者研修が創設されたことによる、制度改正が及ぼす就職率への影響が予測できないため、目標値を85%とする。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	介護雇用管理改善等計画に基づいて設定。直近5年間(平成22~26年)の目標達成状況を踏まえて目標値を設定しており、継続的に85%以上とする。	受講者数 1,880人	月単位	公益財団法人介護労働安定センター
65	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)職業能力開発校設備費等補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	a	776,368	993,944	1,845,474		助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率80%以上	助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率82%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、公共職業訓練の委託訓練の目標値を踏まえ設定。	①職業能力検定等の受検者数 10,000人以上 ②訓練受講者数 600名以上	年単位	都道府県

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管理 事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
8 若年者の職業能力開発の推進						192,247	186,964	2,178,424								
66	技能実習制度推進 事業費	⑤環境整備型	(項)若年者 等職業能力 開発支援費 (目)若年者 等職業能力 開発支援事 業委託費 (目)諸謝金 (目)委員等 旅費 (目)庁費	①受入れ団体(監理団体)・企業(実習実施者)に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査、技能実習生に対する母国語電話相談の設置、技能実習の継続支援等の実施や、②技能実習2号移行対象職種の拡大に関する業界団体等からの相談対応、職種追加に向けた評価試験の構築などを行う。	a	192,247	186,964	253,904		①3年間の技能実習を終了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上	技能実習制度は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としていることを踏まえ、本事業の目標達成度の指標を設定する。 ①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要である。このため、何らかの理由で3年間の技能実習を終えることができなかった人数を減らすことが技能実習制度の適正化に資するものであるため、これを目標値に設定した。 これまでの目標は、「本人の病氣・ケガ」等の理由による帰国者数を除外して計算をしていたが、今後の目標はこれらの人数も含めた目標値に設定し直すことで、制度の適正化を徹底するためにより厳格な目標設定としたものである。 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。 ②当該指標は、実習生自身の技能実習に関する満足度を示すものであり、技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることを目標として設定した。 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。	①3年間の技能実習を終了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合80%以上	①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要である。このため、何らかの理由で3年間の技能実習を終えることができなかった人数を減らすことが技能実習制度の適正化に資するものであるため、これを目標値に設定した。 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。 ②当該指標は、実習生自身の技能実習に関する満足度を示すものであり、技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「十分に達成できた」とすることを目標として設定した。 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。 ③公的評価システムの整備に関する支援を通じて、業界団体等が職種追加の仕組み等を理解し、円滑にその作業が進められるようにすることが重要である。このため、相談する業界団体等によって、職種追加について「理解できた」との評価を受けることを目標として設定した。	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導 件数 6,500件	四半期単位	民間団体等
67	若者職業的自立支援 推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	(項)若年者 等職業能力 開発支援費 (目)若年者 等職業能力 開発支援事 業委託費	「地方若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	-	-	0	1,924,520	○	-	-	①就職実績17,000人以上(雇用保険被保険者となる者が対象) ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で同一の事業主の下で就労している者の割合60%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。このため、①就職実績(平成25年度実績16,416人。平成27年度については、対象を雇用保険被保険者となる者に限定した上で17,000人という目標を立てた。)、②職場定着率(平成25年度地域若者サポートステーション卒業者の継続性調査の結果、就職後6ヶ月経過後、引き続き就労していた者の割合は約50%であるが、平成27年度はより高い目標として60%とした。)及び③利用者の満足度を目標として設定した。	新規登録者数33,000人	四半期単位	民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
9 その他職業能力開発関係						56,941,309	62,527,105	58,964,736								
68	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	(項)技能継承・振興推進費	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマスター」プロジェクト)	d	3,739,194	4,122,755	4,125,528		①ものづくりマスターの活動数延べ79,900人以上(例えば、1人のマスターが3人の訓練生に対して10日間訓練した場合は30人) ②第52回技能五輪全国大会の来場者の若年層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、中堅技能者を対象とした講習会、若しくは工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上	①ものづくりマスターを活用して、学生生徒を含む若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、当マスターの活動数を目標とする。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。 ③熟練技能者を活用した技能継承事業については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合を目標とする。	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合80%以上 ②第53回技能五輪全国大会の来場者の若年層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上	①ものづくりマスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。 ③製造業・建設業の技能継承のマニュアルを策定するための調査研究事業であり、直接の評価は困難であるが、策定過程における講習会の参加者に対するアンケートの結果を測定することで、成果物であるマニュアルのパフォーマンスを予測でき得ることから、目標とする。	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマスターの活動数延べ120,000人以上 ②第53回技能五輪全国大会の来場者数約68,000人以上(第51回大会の実績以上) ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会参加者数60人以上	年単位	事業受託者
69	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費(目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費(目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	a	51,493,403	56,178,035	52,337,241		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「〇職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。	受講者数 27,000人	四半期単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	
70	「ジョブ・カード制度」の推進	④能力開発型	①(項)職業能力開発強化費(目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、生涯職業能力開発事業等委託費 ②(項)職業能力開発強化費(目)生涯職業能力開発事業等委託費	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。	a	1,708,712	2,226,315	2,501,967		①ジョブ・カード取得者数平成26年度目標:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上	ジョブ・カード取得者数の目標については、新成長戦略等において平成32年までに300万人の目標が掲げられている。平成25年度以降については、上記300万人の達成に向けて、実績が前年度の実績と比較し、1割ずつ増加することを見込んだ目標値を設定している。 また、ジョブ・カード制度における雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へと導くことを目的とするものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。	①ジョブ・カード取得者数平成27年度目標:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	①ジョブ・カード取得者数については、新成長戦略等において平成32年までに300万人の目標が掲げられており、目標達成に向けて、平成25年度以降については、実績が前年度の実績と比較し、約1割ずつ増加することを見込んだ目標値を設定している。 ②雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へ移行することを目的としているものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。 ③ジョブ・カード制度を活用した企業の効果等に係る目標値として設定している。	雇用型訓練受講者数:1.4万人 【参考】 雇用型訓練受講者数平成26年度目標:1.2万人	①月単位 ②月単位 ③年単位	直轄、民間団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係						4,789,153	9,525,797	8,059,340								
71	両立支援等助成金	②雇用維持型 ④能力開発型	(項)男女雇 用均等雇用 対策費 (目)雇用安 定等給付金	働き続けながら子の養育を行う労働者の職業 生活と家庭生活を両立させるための制度等を 導入し、利用を促進した事業主等に対して助 成金を支給する。 ○事業所内保育施設設置・運営等支援助成 金 労働者のための保育施設を事業所内に設 置、運営などを行う事業主・事業主団体にそ の費用の一部を助成 ○中小企業両立支援助成金 ・代替要員確保コース 育児休業取得者の代替要員を確保すると ともに、育児休業取得者を現職復帰させた事業 主に対して助成 ・期間雇用者継続就業支援コース 有期契約労働者(期間雇用者)について、通 常の労働者と同等の要件で育児休業を取得さ せて育児休業終了後原職復帰させた事業主 に対して助成 ・育休復帰支援プランコース 育休復帰プランナーの支援により育休復帰 支援プランを作成し、対象労働者が育休を取 得及び職場復帰した場合に事業主に対して助 成 ○子育て期短時間勤務支援助成金(経過措 置) 就業規則等により子育て期の労働者が利用 できる短時間勤務制度を設け、労働者に利用 させた事業主に対して助成 ○ポジティブ・アクション能力アップ助成金(経 過措置) 女性の職域拡大、管理職登用等に必要とさ れる能力の付与のための一定の研修プログラ ムを作成・実行し目標を達成した事業主等に 対して助成 ○女性活躍加速化助成金(仮称) 自社の女性の活躍の状況について実態把握 及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数 値目標と、その達成のための取組目標を設定 し、目標を達成した事業主に対して助成	b	3,310,441	7,634,399	6,181,969	○	①本助成金の支給対象となった労働 者(事業所内保育施設設置・運営等 支援助成金)については、当該事業主 の保育施設を利用した労働者)の支 給から6ヶ月後の継続就業率90%以 上 ②本助成金を支給されたことにより労 働者の継続就業を図ることができた とする事業主の割合90%以上	①本助成金は、仕事と家庭を両立しやす い環境整備等に取り組む事業主を支援 し、その取組を促進することにより、労働 者が育児等により離職することなく、雇用 の継続を図りやすい環境を整備し、もって 雇用者の安定を図るものであることから、 当助成金を受給した企業における労働者の 継続就業率を目標とする。目標値につい ては、過去の実績を踏まえ設定したもの。 ②育児を行う労働者等の就業継続のため の措置である本事業内容を効果的に把握 する観点から、ユーザー評価を目標として 設定する。目標値については一定の水準 のものとして設定。	①本助成金の支給対象となった労働者 (事業所内保育施設設置・運営等支援助 成金)については、当該事業主の保育施設 を利用した労働者、ポジティブ・アクション 能力アップ助成金については、数値目標 に係る女性労働者)の支給(ポジティブ・ア クション能力アップ助成金)については、数 値目標の達成日)から6ヶ月後の継続就 業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働 者の継続就業を図ることができたとする事業 主の割合90%以上	①本助成金は、仕事と家庭を両立しやす い環境整備等に取り組む事業主を支援し、 その取組を促進することにより、労働者 が育児等により離職することなく、雇用の 継続を図りやすい環境を整備し、もって 雇用者の安定を図るものであることから、 当助成金を受給した企業における一定期 間経過後の労働者の継続就業率を目標と することにより、当該事業所で子育てしつ つ継続就業できる環境整備が進んだこと の評価が可能となるため。目標値につい ては、一定の水準のものとして設定。 ②育児を行う労働者等の就業継続のため の措置である本事業内容を効果的に把握 する観点から、ユーザー評価を目標とし て設定する。目標値については一定の水準 のものとして設定。	①支給件数・②金額 <事業所内保育施設 設置・運営等支援助 成金> ①1,101件 ②5,138,819千円 <中小企業両立支援 助成金・代替要員確 保コース> ①967件 ②309,400千円 <中小企業両立支援 助成金・期間雇用者 継続就業支援コース > ①200件 ②79,950千円 <中小企業両立支援 助成金・育休復帰支 援プランコース> ①1,000件 ②300,000千円 <子育て期短時間勤 務支援助成金> ①451件 ②115,300千円 <ポジティブ・アクシ ョン能力アップ助成金 > ①45件 ②13,500千円 <女性活躍加速化助 成金(仮称)> ①750件 ②225,000	四半期単位 (アウトカム 指標は年度 単位)	直轄
72	在宅就業支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)男女均 等雇用対策 費 (目)仕事と家 庭両立支援 事業等委託 費	在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に 資することを目的として、各種情報提供、相 談への対応及びセミナーの開催を行う。	a	18,618	24,912	24,683		①再就職セミナーを受講した者のう ち、「役に立った」と回答した者の割合 90%以上 ②相談窓口における在宅ワーカー等 からの相談処理件数 250件	在宅就業者総合支援事業は在宅ワーカー の再就職に資することが目的であるため、 再就職セミナーを受講した者のうち、就職 活動の役に立ったと考える者の割合及び 相談窓口における在宅ワーカー等からの 相談処理件数を目標とする。 数値目標については、前年度の実績を踏 まえ設定した。	①再就職セミナーを受講した者のうち、 「再就職に向けて役に立った」と回答した 者の割合90%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務 改善を図るとした事業主の割合80%	本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、 在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じ て切れ目なく就業できるものとするを目的としているこ とから、①再就職セミナーにおいて再就職に向けて役に 立ったと回答した者の割合を設定。 また、在宅就業を事業主の業務改善につなげるという観 点から、②発注事例の提供等を参考として、業務改善を 図るとした事業主の割合を設定。	在宅就業者及び仲介 機関等発注者に対 して情報提供を行う ウェブサイトへのアク セス件数 528,360件	月単位(アウ トカム指標は 年度単位)	民間団 体等
73	ポジティブ・アクション推進等事業	⑤環境整備型	(項)男女均 等雇用対策 費 (目)諸謝金、 職員旅費、委 員等旅費、斤 費、仕事と家 庭両立支援 事業等委託 費	女性の就労を促進するとともに、女性労働 者の継続就業や能力開発を支援するた め、企業における男女均等取扱いの確保 を図るとともに、ポジティブ・アクションの更 なる推進のため、男女労働者の間に事実 上生じている格差の実態把握と女性の活 躍推進に向けた取組の必要性について気 づきを促すツール(見える化支援ツール) の作成・普及や女性の活躍推進に積極的 な企業に対する求職増への環境整備とし て女性の登用状況等に関する企業情報の 総合データベース化等を実施する。	a	259,378	332,144	284,094		①機会均等推進責任者を選任する事 業所のうち、均等推進に向けて具体的 な行動を行い、継続して働き続けるこ とのできる環境を充実、見直しすること とした事業所の割合90%以上 ②メンターネットワーク公開勉強会参 加事業所のうち、女性労働者をメン ターとして活用することとした事業所の 割合 50%以上 ③メンターネットワークや公開勉強会 に参加した事業所の女性社員の第一 子出産前後の継続就業率45%以上	①②③本事業は、女性労働者が自らの キャリアプランを描きつつ就業を継続し、 その能力を十分に発揮できる雇用環境を 整備することを目的としていることから、事 業所内で選任された機会均等推進責任者 が、自社の女性労働者がその能力を十分 に発揮し、継続して働き続けることので きる環境を整備を図ったとする事業所の 割合を目標とする。女性労働者をメン ターとして活用することとした事業所の 割合及びメンターネットワークや公開勉 強会に参加した事業所の女性の第一子出 産前後の継続就業率(目標値は2020年ま でに55%とする政府目標を踏まえたもの) を目標とする。	①機会均等推進責任者を選任する事業 所のうち、均等推進に向けて具体的な行 動を行い、継続して働き続けることので きる環境を充実、見直した(または充実、 見直しする)事業所の割合90%以上 ②ポジティブ・アクション取組会議に参 加した事業所のうち、見える化支援ツールを 活用することで女性活躍推進に取り組むた めのノウハウや知識の取得ができたとし る事業所の割合80%以上	①②本事業は、女性労働者が自らのキャ リアプランを描きつつ就業を継続し、そ の能力を十分に発揮できる雇用環境を 整備することを目的としていることから、 事業所内で選任された機会均等推進責任 者が、自社の女性労働者がその能力を 十分に発揮し、継続して働き続けること のできる環境を整備を図ったとする事 業所の割合を目標とする。女性労働者 の割合を目標とする。 なお、26年度目標②、③については、メン ターネットワークの構築等を目的とし た、ポジティブ・アクション展開事業 を26年度限りで廃止したため削除した。	①機会均等推進責任 者を選任する事業所 数 前年度以上 ②ポジティブ・アクシ ョンポータルサイトへの 年間アクセス数 14 万件以上	四半期単位 (アウトカム 指標は年度 単位)	直轄、 民間団 体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
74	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	a	39,964	58,857	57,435		①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出生した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業を取得させた事業所の割合を目標とする。 目標値については、 ①過去の実績等を踏まえ設定 ②説明会は主に育児休業の取得が進んでいない業種、事業所を対象としているため、底上げを図るものとして80%以上とする。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出生した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業を取得させた事業所の割合を目標とする。 目標値については、 ①過去の実績を踏まえ設定 ②説明会は主に育児休業の取得が進んでいない業種、事業所を対象としているため、底上げを図るものとして80%以上とする。	育児・介護休業制度等に関する相談件数50,000件	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄(一部民間団体等)
75	短時間労働者均等待遇啓発事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	短時間労働者について正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助や職務分析・職務評価の導入支援等を行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や短時間労働者のキャリアアップを支援する事業の実施や、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。	a	593,092	761,518	752,846		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組を行うこととした事業所の割合50%以上 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップを目指す回答した者の割合 50%以上	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均衡待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用均等室が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。 目標値については、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②事業をより適正に評価するため、短時間労働者の均等待遇確保の促進のために有効と考えられる職務分析・職務評価の取組を行うこととした事業所の割合を目標とした。 目標値については、これまでの導入状況(平成24年度20.1%)を踏まえ、それを上回る50%以上を目標値とした。 ③パートタイム労働者が、スキルアップ・キャリアアップに資する情報を提供するセミナーに参加し、スキルアップ・キャリアアップを目指す割合を目標とする。 目標値については、正社員になりたいと考えるパートのうち「キャリアを高めたい」と答えた割合が18.3%(平成23年)であることを勘案して、これを上回る50%以上を設定した。	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数5,000件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップに取り組んだ者の割合55%以上	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均衡待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用均等室が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②事業をより適正に評価するため、パート労働ポータルサイトにアクセスし、パート指標を活用した事業所数以上 ③キャリアアップ支援セミナー参加者数100人	①雇用均等指導員(均等推進担当)が支援した事業所数7,000件 ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数60,000件以上 ③キャリアアップ支援セミナー参加者数100人	①四半期単位 ②、③年単位(アウトカム指標①、②、③は年単位)	直轄(一部民間団体等)
76	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)庁費、土地建物借料、仕事と家庭両立支援事業等委託費	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	a	71,514	89,481	77,536		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応、講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応等の満足度を目標として設定する。目標値については、過去の実績(見込み)を踏まえ設定。	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合90%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。	①女性の就業促進支援に関する相談件数600件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 56回	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄、民間団体等
77	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	a	496,146	624,486	680,777		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立を「実現化」するために、両立支援制度を利用しやすい環境を整備することを目指すことから、助言・支援等による是正状況を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。目標値については、過去の実績(見込み)を踏まえ設定。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立を「実現化」するために、両立支援制度を利用しやすい環境を整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数500,000件 「育休復帰プラン」が育休復帰支援プランの策定を支援した件数1,200件	年単位	直轄(一部民間団体等)

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管 理事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指 標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主 体
11	中退(勤労者生活)関係					6,132,977	6,620,380	6,282,442								
78	中小企業退職金共 済事業費	⑤環境整備型	(項)中小企業 退職金共済 等事業費 (目)中小企 業雇用安定 事業費等補 助金	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	a	6,132,977	6,620,380	6,282,442		①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	本事業は、掛金助成によって事業主の負担を軽減することにより、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、退職金制度の確立や退職金水準の向上を図り、これに加えて、中小企業退職金共済制度において確実な業務実施が求められる基幹的業務に対して補助を行うことにより、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保することにより、中小企業労働者について、雇用管理の改善による職場定着促進を図るものである。 このため、本事業については、より多くの中小企業労働者が事業の対象となることが重要であるため、目標として「在籍被共済者数が前年度を上回ること」を、また、中小企業労働者の職場定着が一般企業に比べて進んでいないことから、中小企業の福利厚生の上という本制度の趣旨を踏まえ、中小企業労働者の職場定着を一般労働者と同等以上とするため、目標として「中小企業退職金共済制度加入事業所における一般労働者の自己都合による離職率(脱退率)が一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回ること。」を設定する。	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	本事業は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進を図ることを目的に行っているが、退職金制度を有していない中小企業は未だ30%近くある(従業員数99人以下)という現状にあるため、①の目標を設定した。 ①の目標達成のためには、中退共制度に加入している従業員の約1割(約40万人)が毎年退職等により脱退している中、未だ退職金制度を導入していない中小企業に対して効果的な加入促進による普及を図り、その脱退者数を上回る新規加入者数を確保する必要がある。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	新規加入被共済者数 (中退共事業 324,000人、建退共事 業109,000人、清退共 事業130人、林退共 事業2,100人)	年単位	(独)勤 労者退 職金共 済機構
12	その他					3,205,702	3,604,970	3,520,697								
79	独立行政法人労働 政策研究・研修機 構運営費交付金・ 施設整備費	⑤環境整備型	(項)独立行政 法人労働 政策研究・研 修機構運営 費 (目)独立行政 法人労働 政策研究・研 修機構雇用 勘定運営費 交付金 (項)独立行政 法人労働 政策研究・研 修機構施設 整備費 (目)独立行政 法人労働 政策研究・研 修機構施設 整備費補助 金	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	a	1,985,880	2,110,625	2,030,729		①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④労使関係者、学識経験者、地方行政官などに対する有識者アンケートにおいて、労使関係者のうち機構の調査研究成果に対しそれぞれ80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	独立行政法人労働政策研究・研修機構の第3期中期目標を基に数値目標を設定。	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ85%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	独立行政法人労働政策研究・研修機構の第3期中期目標を基に数値目標を設定。 本事業の目標については、平成26年度より、費用負担者である事業主からの評価をより反映させるための改善を行ったところであり、26年度と同内容の目標とすることとした。	①調査研究テーマ数 プロジェクト研究サブ テーマ19件、課題研 究テーマ3件 ②情報収集の成果数 国内情報100件、海 外情報100件 ③ニュースレター発 行回数12回、メール マガジン読者数 32,500人 ④研修コース数86 コース	四半期単位	独立行政法人 労働政策研究・ 研修機構
80	国際労働関係事業 費	⑤環境整備型	(項)労使関係 安定形成 促進費 (目)諸謝金 (目)委員等 旅費 (目)庁費 (目)労使関係 安定形成 促進事業委 託費	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	a	405,377	408,576	405,913		本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上	本事業は、各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との人的基礎の構築を企図するものであり、我が国の労働法制及び労使慣行等を含む我が国の雇用安定施策について学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合を本事業の有効性の指標とする。	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」と回答した者の割合70%以上	研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、本目標を設定する。 また、本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行についての日本国内企業担当者等への発信についても、新たに取組を始めていることを踏まえ、②のとおり70%以上の目標を設定することで、充実を図っていくこととする。	参加者数 1,377人	四半期単位	民間 団体等

No.	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	25' 評価	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額 (補正後)	平成27年度 予算額	重点的 目標管理 事業	26' 目標(アウトカム目標)	26' 目標設定の理由	27' 目標(アウトカム目標)	27' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング (月単位、四 半期単位)	実施主体
81	個別労働関係紛争 対策	⑤環境整備型	(項)個別労働紛争対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)斤費 (目)土地建物借料 (目)個別労働紛争対策事業委託費	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑦雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	729,119	993,405	991,698		紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合94%以上 雇用労働相談センターの設置、運営事業については、国家戦略特別区域法に基づく特別区域の指定、特別区域会議の設置、特別区域計画の作成の状況等を踏まえ、今後、事業の内容に応じて成果目標を設定。	これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 当制度の利用件数は、今後も同様に高水準で推移することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成24年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比8.1%増加しているが、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、25年度の目標値と同水準とした。 雇用労働相談センターの設置、運営事業については、今後指定される特別区域ごとの特別区域計画に基づき、事業内容が調整されるため、事業執行率に係る指標についても、現時点で目標を設定することができないことから、今後、事業の内容に応じて目標を設定することとした。	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合94%以上	助言・指導とは簡易・迅速・無料を特長とした制度で、個別労働紛争の迅速な解決のため、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。 これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 平成25年度には景気の回復等により、当制度の利用件数は、微減したものの、今後も高水準で推移することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにはさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成25年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比3.3%減少したものの、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、26年度の目標値と同水準とした。	助言・指導の申出を処理した件数9,065件	半期	直轄(一部民間団体等)
82	船員雇用促進対策 事業	④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)船員雇用促進対策事業費補助金	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	85,326	92,364	92,357		①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度85%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成20～24年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度90%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成21～25年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%であるところ(H25年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	開講数 52回	四半期単位	(公財)日本船員雇用促進センター